

<評価基準>

- A 新しい試みや、前年度に比べ数値的に伸びが見られるなど、施策の前進や変化が認められるもの
 - B 事業を維持・継続して行ったもの又は経常事業で実施状況に変化がないもの
 - C 事業内容の縮小・廃止などで施策に後退が認められるもの
- － 当該年度に事業実施がないもの

| No. | 人権課題 | 施策の方向性/取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|------|----------------------------------|-----------------------|---|--------------|--|------|--|---|
| 1 | 共通事項 | 人権を尊重する市政運営 ア 人権尊重の理念に基づく行政運営 | 地域共生社会の実現に向けた取組 | ・高知市社会福祉協議会と共に策定した「高知市地域福祉活動推進計画」に基づき, 属性や様態を問わず, 支援を要する全ての人を対象とし, 住民・事業者・行政が協働して「だれもが安心して, いきいきと自分らしく暮らせる支え合いのあるまち」をめざして取組を進める | 地域共生社会推進課 | ・高知市地域共生社会推進本部, 幹事会及び各部署にて取組状況の共有, 協議。職員向け研修を実施。(庁内連携体制の強化) ・ほおっちょけん相談窓口の認定対象事業所を拡大し, 身近な地域で相談を聞き, 適切な支援につなぐ窓口を増やした。また, 引き続き窓口の運営支援に取り組み, 地域での話し合いの場づくりを進めた。 ・相談支援関係部署職員に包括的相談支援員を任命し, 多機関協働で包括的に支援する仕組みづくりを構築。重層的支援体制整備事業に関する研修を実施。支援会議を開催。 ・高知くらしつながるネット(愛称Licoネット)の運用により市内の社会資源情報を提供。 ・第3期高知市地域福祉活動推進計画を策定。 | A | ・ほおっちょけん相談窓口の認定対象事業所拡大に向け, 対象者へ説明会を実施。令和7年1月から23事業所が新たに窓口を設置し, より相談しやすい体制を拡大した。 ・Licoネットに不登校支援の情報を追加し, 高知市立学校保護者連絡システム「すぐー」にリンクを掲載したことで, より多くの方が社会資源情報を取得しやすい環境を整備した。 | 全ての取組を一体的に行うことで, 本市における包括的な支援体制を構築し, 地域共生社会の実現をめざす。 【令和7年度事業計画】 ・高知市地域共生社会推進本部等の開催, 研修の実施 ・多機関協働による支援体制の構築, 研修の実施 ・地域住民等の課題解決に向けた話し合いの場づくりの推進 |
| 2 | 共通事項 | 人権を尊重する市政運営 イ 職員等の人権意識の高揚 | 職場研修 | ・部局や課内における, 各課題研修や人権・同和研修等の実施 | 人事課 | 令和6年6月から令和7年3月にかけて, 所属長が講師となり各職場において全職員を対象とした「職場人権研修」を実施した。 各職場に対して本研修実施の意義や必要性について丁寧な説明を継続した結果, 受講者数が前年度と比較して200人増加した。 ・内容(テーマ等): 同和問題, インターネットと人権侵害, 性的指向・性自認について等 ・受講者数: 3,422名 | B | より多くの職場で効果的な研修が開催されるよう, 関連部署と協力して本事業の維持・継続を図った。 | 「職場人権研修」の開催は, 職員の人権意識向上に必要な取組みであり, 今後も引き続き研修を実施していく。 |
| 3 | 共通事項 | 人権を尊重する市政運営 イ 職員等の人権意識の高揚 | 一般研修(階層別研修) | ・各階層に求められる役割を果たすために必要な基礎的, 共通的な知識, 技能, 態度を習得することを目的に, こうち人づくり広域連合と連携を取りながら実施 | 人事課 | こうち人づくり広域連合実施の「階層別研修」へ職員を派遣した。 ・基本研修(一般職)受講者数: 172名 ・基本研修(管理職)受講者数: 61名 | B | 職員に必要な基礎知識等の習得を通じて人権意識の高揚が図られるよう, 各階層の職員派遣を継続して実施した。 | 「階層別研修」への参加は, 職員の人権意識向上に必要な取組みであり, 今後も引き続き研修への派遣を実施していく。 |
| 4 | 共通事項 | 人権を尊重する市政運営 イ 職員等の人権意識の高揚 | 人権研修推進員研修 | ・職場研修において, 人権に対する職員の理解と認識をより深めるために, 人権研修推進員である所属長の, 人権意識のさらなる向上を目指す。人権研修推進員が職場研修を実施するにあたって, 現在の人権課題, 研修の技法等を習得する | 人事課 | 所属長を対象に「人権研修推進員研修」を実施した。 研修のテーマ設定にあたっては講師と事前に協議し, 同和問題等の基礎的なテーマは踏襲しつつ, 時勢に沿ったテーマを追加する等, より効果的な研修となるよう内容のアップデートを図った。 研修終了後のアンケートでは, 「新たな知見を得ることができた。少しでも職員に還元したい。」等の意見が得られた。 ・内容(テーマ等): 同和問題(部落差別)の基本的認識, コンプライアンスの遵守について ・受講者数: 79名 | B | 人権研修推進員の意識改革を図り, 各職場での研修実施の必要性に関する理解が深まるよう, 継続して研修を実施した。 | 「人権推進員研修」の開催は, 職員の人権意識向上に必要な取組みであり, 引き続き研修を実施していく。 |
| 5 | 共通事項 | 人権を尊重する市政運営 イ 職員等の人権意識の高揚 | 市の外郭団体や指定管理者の人権研修への支援 | ・市の外郭団体や指定管理者の人権に対する理解と認識を深めるために, 人権研修(啓発)を推進する | 人権同和・男女共同参画課 | 7月の部落差別をなくする運動強調週間記念講演会及び12月の企業向け人権講演会の開催について案内を行った。 人権講演会: 44社 74名参加 | B | 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。 | 市主催人権講演会の周知方法を模索し, 更なる周知を図っていく。 |
| 6 | 共通事項 | 人権を尊重する市政運営 ウ 人権に関する情報の収集・提供 | 人権に関する市民意識調査の実施 | ・市民の人権に関する意識の変化等を把握し, 施策の推進等に反映させるため, 定期的に入権に関する市民意識調査を実施 | 人権同和・男女共同参画課 | 市民の人権に関する意識の現状把握を行い, 今後の人権施策を推進していくための基礎資料とすることを目的に「人権に関する市民の意識調査」を実施。 ・調査対象 高知市在住の満18歳以上の男女3,000人(女性1,615人・男性1,385人) ・調査方法 郵送調査法 ・調査期間 令和6年11月8日～令和6年11月28日 ・有効回収数 895人(女性531人, 男性350人, 性別無回答・その他14人) ・有効回収率 29.8%(女性32.9%, 男性25.3%) ※年代不明, 性別その他無回答を含めた回収率 | － | 5年度毎の実施 | 次回は, 令和11年度に実施予定。 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性／取組項目 | | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|------|---------------|---|--------------------|---|-----------------|--|------|--|--|
| 7 | 共通事項 | 1 人権を尊重する市政運営 | ウ 人権に関する情報の収集・提供 | 人権に関する施策の周知 | ・「高知市人権尊重のまちづくり条例」他, 人権に関する法律や施策について周知を行う | 人権同和・男女共同参画課 | ・「人権に関する市民の意識調査」を周知の機会と捉え, 「高知市人権尊重のまちづくり条例」や人権に関する法律の認知度を計った。 ・ホームページでは, 高知市人権尊重のまちづくり条例や基本計画のほか, 講演会の開催, 相談窓口について周知を行った。 | A | 「人権に関する市民の意識調査」において, 「高知市人権尊重のまちづくり条例」の認知度は56.9%であり, 認知度が半数を超えていた。 | 人権に関する法律や施策について, 効果的な周知方法を模索し, 更なる周知を図っていく。 |
| 8 | 共通事項 | 1 人権を尊重する市政運営 | エ 人権に関わる活動の拠点づくり | 市民会館の施設整備 | ・市民会館の多くは昭和40年から50年代にかけて建設されており, 順次耐震化対策を行う | 人権同和・男女共同参画課 | 海老川市民会館について, 隣接する海老川老人福祉センターとの合築に向けた検討を進めた。 | A | 海老川市民会館及び海老川老人福祉センターについては合築による複合化することを決定し, 地元説明会を2回実施した。 | 新施設の令和9年度の供用開始に向け, 令和7年度は設計委託を実施する。設備等に関する細かい仕様について地元とも協議を重ねる。 |
| 9 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (1) 学校等における取組 ア 人権教育の推進 | 平和作品募集事業 | ・児童・生徒を対象として, 平和をテーマにした作品の募集, 優秀賞表彰及び作品展示を実施 | 総務課 | 応募作品(毛筆部門 247点, 標語部門 217点, まんが・イラスト部門 10点)から, 最優秀賞 8点, 優秀賞 32点を選定し, 作品の展示や表彰式を実施した。 (令和5年度:毛筆部門127点, 標語部門98点, まんが・イラスト部門15点) | A | まんが・イラスト部門への応募は微減した一方, 毛筆部門及び標語部門の応募は前年度と比べ倍増したため。 | 広報方法を工夫しながら, 応募点数を確保する。 |
| 10 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (1) 学校等における取組 ア 人権教育の推進 | 人権教育指導管理事業 | ・学校・園での人権教育研修(教職員対象)実施に対する講師派遣等の支援 ・学校での総合的な学習の時間におけるさまざまな人権課題に関する人権学習に対する講師派遣等の支援 | 人権・こども支援課 | ・講師派遣等の支援件数 学校・園での人権教育研修(教職員対象) 3件 21千円(謝金支出額) 総合的な学習の時間における人権教育研修 73件 525千円(謝金支出額) | B | 講師派遣等の支援は, ニーズが高く実施されているが, 昨年度と実施件数に大きな違いがないため。 | ・学校・園での人権教育研修(教職員対象)実施に対する講師派遣等の支援 ・学校での総合的な学習の時間におけるさまざまな人権課題に関する人権学習に対する講師派遣等の支援 |
| 11 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (1) 学校等における取組 ウ 教職員・保育士等による研究・研修の機会の充実 | 保育士等研修事業 | ・保育の質の向上のため保育士等研修を実施 ・市立保育所・民間保育所合同研修 ・園内研修・公開保育 ・保育園自主研修 ・特別支援保育研修, 特別支援担当者研修等 ・家庭支援推進加配保育士研修, 乳幼児保育研修等 | 保育幼稚園課 | ・人権研修(各園・課で実施)807名 ・実践保育研修 5回 451名 ・特別支援担当者研修 4回 732名 ・乳児保育研修 2回 373名 ・公開保育 27園延べ157回 *市立園の公開保育に民間保育所から63名の参加があり, お互いに保育について学び合う機会となった。 ・家庭支援推進加配保育士研修 5回118名 | B | 実施事業及び参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | ・人権研修については, 全ての教育・保育施設を対象とする。 ・集合研修とアーカイブ視聴の併用を引き続き行い, 多くの職員が研修に参加できる体制を整える。 ・市立園の公開保育の日程を高知市の全教育・保育施設に周知し, 公立民営を問わず学びあい, 保育の質の向上を図る。 |
| 12 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (1) 学校等における取組 ウ 教職員・保育士等による研究・研修の機会の充実 | 学校における人権教育推進体制への支援 | ・校長研修会や教頭研修会での人権教育研修の実施 ・新規採用の教員等への人権教育研修の実施 ・人権教育主任研修会の実施と各校の人権教育実践概要の作成 ・校内研修への指導主事等の派遣 | 教育研究所・人権・こども支援課 | ・年次教頭研修及び初任者・新規採用者研修等における人権教育研修の実施 講師:人権・こども支援課 (任用2年次教頭研修15名, 初任者・新規採用者研修67名, 臨時的任用教員研修12名, 3年経験者研修56名) ・人権教育主任研修会の実施 参加校59校 ・各校における人権教育実践概要の作成 ・校内研修への指導主事等の派遣14件 | B | 実施事業及び受講人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | 人権・こども支援課と連携を図りながら, 各校における人権教育の推進を図るために必要な今日的課題を取り上げ, 最新の情報が得られるような研修を実施する。 【令和7年度事業計画】 ・管理職への人権教育の推進に向けた研修の実施 ・新規採用者への人権教育研修の実施 ・人権教育主任への自校の人権教育の推進に向けた研修の実施, 各校の人権教育実践概要の作成 ・校内研修への指導主事等の派遣 |
| 13 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (1) 学校等における取組 ウ 教職員・保育士等による研究・研修の機会の充実 | 高知市人権教育研究協議会への支援 | ・市民の人権意識向上に向け各種研修会・研究会の実施や機関紙発行等を行う高知市人権教育研究協議会への補助 | 人権・こども支援課 | ・令和6年度補助金確定額 1,274千円(交付決定額 1,274千円) | A | 各種研修会・研究会の実施や機関誌の発行等が行われ, 人権意識の向上のための啓発が行われている。 | ・県内外の各種人権教育研修(教職員対象)に対する参加経費の補助 |
| 14 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (1) 学校等における取組 ウ 教職員・保育士等による研究・研修の機会の充実 | 人権教育研修への支援 | ・県内外の各種人権教育研修(教職員対象)に対する参加経費の補助 | 人権・こども支援課 | 高知県人権教育研究大会, 四国地区人権教育夏期講座, 四国地区人権教育研究大会への参加経費の補助を実施 ・参加経費補助(資料代) 312千円 全国人権・同和教育研究大会参加助成金 3名 117千円 | A | 研修会を校内研修に位置付けている学校もあり, 希望者も多く教職員の人権意識の向上につながっていると考えられる。 | ・PTA人権教育研修等に対する講師派遣等の支援 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性/取組項目 | | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|------|--------------|-----------------|--------------------------|---------------|--------------|---|------|---|--|
| 15 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (1) 学校等における取組 | ウ 教職員・保育士等による研究・研修の機会の充実 | 教職員に対する研修の推進 | 教育研究所 | ・教職員のキャリアに応じた人権教育研修を実施 (臨時的任用教員研修, 初任者・新規採用者研修, 3年経験者研修, 中堅教諭等資質向上研修) ・組織的な人権教育の推進に向けた研修の実施 (人権教育主任研修会, 管理職研修等) | B | 実施事業及び受講人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | 人権・こども支援課と連携を図りながら, 人権教育の推進に向けて必要な今日的課題を取り上げ, キャリアに応じた教職員研修を実施する。 【令和7年度事業計画】 ・教職員のキャリアに応じた人権教育研修の実施 ・組織的な人権教育の推進に向けた人権教育研修の実施 (人権教育主任研修会, 管理職研修) |
| 16 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (1) 学校等における取組 | ウ 教職員・保育士等による研究・研修の機会の充実 | 人権教育主任研修会 | 教育研究所 | ・人権教育主任研修会の実施 参加校59校 ①講義「災害から一人ひとりのいのちと暮らしを守るためにできることからはじめよう」 講師: 認定NPO法人レスキューストックヤード常務理事 浦野 愛 氏 説明「人権教育の推進について」人権・こども支援課 ②実践発表「避難所生活体験を通じた児童の自治的態度の育成」 実践交流「各校における令和6年度の実践交流」 ・各校における人権教育実践概要の作成 | B | 実施事業及び参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | 人権・こども支援課と連携を図りながら, 各校の人権教育の推進に向けて, 高知市立小・中・義務教育・特別支援学校の人権教育主任を対象とした研修会を年2回実施する。 【令和7年度事業計画】 ①講義「防災教育」 講師: 高知市防災対策部地域防災推進課 演習「人権に配慮した避難所設営ワークショップ」 人権・こども支援課 説明「人権教育の推進について」 人権・こども支援課 ② 実践交流「『災害と人権』をテーマに各校の実践について」 講義「災害と人権」講師: 岩手県立図書館 森本 晋也 館長 |
| 17 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (2) 家庭・地域における取組 | ア 人権教育・啓発活動の推進 | 「人権週間」事業 | 人権同和・男女共同参画課 | ・人権旗, 横断幕, 懸垂幕の設置 人権旗: 84か所・720本 横断幕: 2か所・2枚 懸垂幕: 1か所・1枚 ・あかるいまち12月号にて「人権が尊重されるまちづくり」のタイトルでSDGsコラムを掲載 | B | 例年同様のため。 | 各地区での設置を継続して実施や広報活動を通じて市民の人権意識の高揚を図っていく。 |
| 18 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (2) 家庭・地域における取組 | ア 人権教育・啓発活動の推進 | 市民啓発活動 | 人権同和・男女共同参画課 | ・出前講座 全12回 受講者数 計422人 ・人権の花運動(人権擁護委員との連携) 小学校等10か所 計335人参加 ・じんけん野球・サッカー教室(高知県人権啓発センター主催)にて啓発活動 2回 ・SDGsコラム掲載 3回 | B | 講師派遣依頼数が少なかったため, 出前講座の受講者数は昨年度(1,444名)より減少したが, その他の事業は昨年度と大きな違いがなかったため。 | 引き続き, 関係機関と連携して, 効果的な啓発を実施していく。 【令和7年度事業計画】 ・出前講座 ・人権の花運動 ・SDGsコラムに人権をテーマに掲載 |
| 19 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (2) 家庭・地域における取組 | ア 人権教育・啓発活動の推進 | 地域啓発活動 | 人権同和・男女共同参画課 | ・地域での学習会 22地区, 全53回, 計458人参加 ・地域交流事業(地域の催し等へ参加) 11地区, 18回 ・視察研修 4地区 2回 ・子ども映画会(保育園, 児童クラブ等での啓発映画上映) 21地区, 42回, 計2,368人参加 ・啓発物品配布 12地区, 16回, 3,009個 | B | 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。 | 引き続き地域での啓発活動が円滑に実施されるよう, 支援を行う。 |
| 20 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (2) 家庭・地域における取組 | ア 人権教育・啓発活動の推進 | 人権擁護活動の支援 | 人権同和・男女共同参画課 | ・6月1日人権擁護委員の日に合わせて, 人権擁護委員と連携し, HPや宣伝カーにて人権擁護委員の活動を周知 ・高知人権擁護委員協会への事業費補助 | B | 例年同様のため。 | 人権擁護委員との連携を深めながら効果的な啓発を実施していく。 |
| 21 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (2) 家庭・地域における取組 | ア 人権教育・啓発活動の推進 | 「高知市平和の日」記念事業 | 総務課 | ○高知市平和祈念式 7月4日に高知市平和祈念式を開催し, 高知空襲犠牲者遺族等約60人が参列した。 ○「高知市平和の日」記念事業 企画展「戦争と子どもたち」開催のほか, 「平和祈念講演会」, 「平和祈念上映会」等を実施した。 期間: 8月1日~7日 場所: オーテピア 入場者数: 延1,040人(令和5年度: 延1,214人) | B | 令和4年度から開催会場を自由民権記念館からオーテピアに変更したことにより, 参加者数が大幅に増加。 講演や上映等の内容を工夫したが, 入場者数が前年度から減少したため。 | より幅広い世代の方々に参加してもらえるよう, 事業内容のさらなる充実を図る。 【令和7年度事業計画】 ・高知市平和祈念式 ・「高知市平和の日」記念事業 【新】平和祈念式内での被ばくピアノの演奏 (こうち生協との連携事業) 【新】広報あかるいまち7月号に戦後80年特集を掲載 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性／取組項目 | | | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|------|--------------|-----------------|-------------------|---------------------|--|--------------|--|------|--|---|
| 22 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (2) 家庭・地域における取組 | ア 人権教育・啓発活動の推進 | 消費者行政推進事業 | ・消費者教育・啓発の推進を図り, 消費者主権の確立と市民の消費生活の安定及び向上を確保するため, 出前講座や広報誌等で消費生活の情報を提供 | くらし・交通安全課 | ・出前講座を実施 成人向け23回, 未成年者向け26回 ・クリアファイルを小学校, 消費者教育用図書を小中学校に配布 ・高知市立商業高等学校2年生に金融トラブル防止冊子を配布 ・市広報紙「あかるいまち」にコラム1回掲載 ・広報紙「いきいき高知」を3回発行し, 町内会等に配布 ・中学生向け消費生活センターだより3回発行 ・民間の情報誌「暮らしの情報」に毎月記事を掲載 ・出前講座参加者等に, 「くらしの豆知識」を配布 ・オーテピア等での展示や, 食育実践発表会での啓発 | B | 実施事業及び参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | 消費者被害を防止するための情報提供, 啓発に努める。 |
| 23 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (2) 家庭・地域における取組 | ア 人権教育・啓発活動の推進 | 社会人権教育推進事業 | ・PTA人権教育研修等に対する講師派遣等の支援 | 人権・こども支援課 | ・性的マイノリティ当事者を講師に招聘し, 性の多様なあり方について学ぶレインボースクール事業を実施。 ・講師派遣等の支援件数 19件 PTA人権教育研修 1件 レインボースクール 18件 謝金支出額 379千円 | A | 学校からの希望が多く, 令和6年度から実施校を18校に拡大して実施し, 報告書での評価も高い。 | ・PTA人権教育研修等に対する講師派遣等の支援 |
| 24 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (2) 家庭・地域における取組 | イ 地域の拠点施設の活用 | 子ども会運営事業 | ・児童館・集会所での子ども会運営 | 人権・こども支援課 | ・子ども会(12施設で実施)年間参加延べ人数 60,110人 ・年間実施行事数(12施設の合計) 404件 | B | 参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため | ・児童館・集会所での子ども会運営 |
| 25 | 共通事項 | 2 人権教育・啓発の推進 | (3) 職場における取組 | ア 人権啓発活動の支援 | 企業への啓発活動の推進 | ・事業者に対し, 企業の社会的責任としての人権尊重の理念を普及し, 人権意識の涵養を図るため, 企業向け人権講演会の実施や市主催の講演会等への参加を企業に広く周知する。 | 人権同和・男女共同参画課 | ・企業向け人権講演会を実施 演題: 誰もが知らぬ間にハラスメントの加害者に!? 講師: 大谷 邦郎さん(グッドニュース情報発信塾 塾長) 人権等にかかる企業の社会的責任に対する意識が深まったと回答 98.6% 参加者 74名(定員80名) | A | 参加者は昨年度に比べ大きな変化はないが, 人権等にかかる企業の社会的責任に対する意識が深まったとの回答が増加したため。 【令和5年度】 人権等にかかる企業の社会的責任に対する意識が深まったとの回答 90.6% 参加者 75名(定員80名) | 企業のニーズを踏まえたテーマ・講師選定を行い, 企業の関心や理解を深める講演会を継続していく。 【令和7年度事業計画】 ・企業向け講演会の実施 |
| 26 | 共通事項 | 3 相談・支援体制の充実 | | ア 相談体制の充実と相談窓口の周知 | 相談体制の充実 | ・さまざまな人権問題についての相談に応じ, 関係機関と連携し必要な支援を行う ・特設人権相談所の開設 ・相談にあたる職員の資質の向上を目的に各種研修会へ参加する | 人権同和・男女共同参画課 | ・令和6年度相談件数 39件 内訳: DV関係12件, 女性3件, 同和問題2件, 子ども2件, 高齢者2件, 職場2件, 障がい者1件, 性的指向・性自認1件, その他人権全般14件 ・特設人権相談所(高知地方務局主催)についてホームページにて周知 | B | 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。 | 今後も周知に努めるとともに, 高知地方務局と連携しながら, 適切な支援につなげていく。 |
| 27 | 共通事項 | 3 相談・支援体制の充実 | | ウ 問題解決と支援のための連携強化 | 無料法律相談の実施 | ・市民生活に関する法律問題について, 弁護士及び司法書士に面談方式で相談し, 解決の方策について助言を受ける | 広聴広報課 | 弁護士及び司法書士による法律相談を実施。 令和6年度 計248件 | B | 事前予約制で予約枠の上限があるため数値に大きな変化はない。 | 【令和7年度事業計画】 月2回弁護士及び司法書士による無料法律相談の実施 |
| 28 | 同和問題 | | | ①教育・啓発活動の推進 | 「部落差別をなくする運動」強調旬間事業 | ・「部落差別をなくする運動」強調旬間(7/10~7/20)の期間中に, 市民一人ひとりの人権意識の高揚を目指した啓発事業の実施 | 人権同和・男女共同参画課 | ・記念講演会 演題: 「部落差別の現在一部落解放への展望」 講師: 内田 龍史さん(関西大学社会学部教授) 参加者 190名 人権についての関心や理解が深まったと回答 77.6% ・映画上映会 内容: 映画「破戒」 参加者 29名 人権についての関心や理解が深まったと回答 86.2% ・人権旗・三角塔設置 | B | 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。 | 継続して啓発活動を推進する。 【令和7年度事業計画】 ・記念講演会・映画上映会の実施 ・人権旗・三角塔設置 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性／取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|------|--------------------|------------------------|--|--------------|---|------|--|--|
| 29 | 同和問題 | ③部落差別の実態把握と差別被害の防止 | 住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度 | ・不正な請求を抑止するとともに, 個人の権利の侵害の防止を図ることを目的として, 住民票の写しや戸籍謄本等を, 代理人や第三者に交付した場合に, 希望する本人(事前に登録が必要)に交付したことを知らせる制度の実施 | 中央窓口センター | ・本人通知制度の登録希望者の新規申請等の受付や, 登録者に対象となる証明書の交付がされた場合に通知書を送付 令和6年度未登録者数 184名 令和6年度新規登録者数 20名 令和6年度抹消者数 1名(死亡・転出) 令和6年度通知件数 2件 | B | 令和6年度の登録者数は令和5年度より少なかったが, 例年に比べて多かった。 | 広報あかるいまち, HP等で周知をおこない, 不正な請求の抑止等につながるように制度を広めていく。 【令和7年度の事業計画】 ・広報あかるいまち7月号に制度について掲載 |
| 30 | 同和問題 | ④市民会館活動の充実 | 市民会館の運営 | ・地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として, 生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。 1 基本事業 (1) 社会調査及び研究事業 (2) 相談事業 (3) 啓発・広報活動事業 (4) 地域交流事業 (5) 周辺地域巡回事業 (6) 地域福祉事業 2 特別事業 (1) 隣保館デイサービス事業 (2) 地域交流促進事業 (3) 相談機能強化事業 | 人権同和・男女共同参画課 | 令和6年度実績 1 基本事業 (1) 社会調査及び研究事業 (2) 相談事業 4,947件 (3) 啓発・広報活動事業 165回 567人 (4) 地域交流事業 9回 96人 (5) 周辺地域巡回事業 188回 197人 2 特別事業 (1) 隣保館デイサービス事業 456回 16,957人 (2) 地域交流促進事業 245回 1,914人 (3) 相談機能強化事業 78回 713人 | B | 数値等は例年と大きな変化はない。市民会館周辺の人口は減少傾向かつ高齢化が進んでいるながらも, デイサービス事業においては周辺地域外の利用者も増えており, 人数は微増傾向である。 | 地域の福祉向上や人権啓発のための住民交流の拠点として, 令和7年度も引き続き各種相談事業や人権課題解決のための取組を実施していく。利用者増加に向けて, 成人学級(地域交流促進事業)に新たな講師を選定する等を検討する。 |
| 31 | 女性 | ①教育・啓発の推進 | 男女共同参画の推進 | ・講演会の実施 ・広報, 啓発の実施 ・図書・情報資料収集・提供 ・出前講座の実施 ・広報紙や情報誌の発行 | 人権同和・男女共同参画課 | ソール ・男女共同参画推進月間講演会(会場, オンライン配信) 会場134人, オンライン122人 ・ソールスコープ発行(年4回) 各7,000部 ・メールマガジン発行 12件 ・SNSによる情報発信(Facebook, Twitter, Instagram) ・図書・DVD蔵書数 11,611冊・利用登録者数 8,371人(うち新規95人) ・図書団体貸出 10件 ・新聞クリッピング 更新24回 ・ウェブアンケート 回答者276名 ・出前講座 延べ73件 | B | 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。 | 引き続き, 社会情勢の変化を注視しながら広報・啓発活動を実施する。 |
| 32 | 女性 | ①教育・啓発の推進 | 男女共同参画職員研修 | ・市職員(階層別)研修の実施 | 人権同和・男女共同参画課 | 内容:「WLB:ワークライフバランスを考えるー均衡を破るゲームチェンジャー」 講師:廣瀬 淳一さん (高知大学安全・安心機構男女共同参画推進室) 参加者:69名(主査・技査級) 研修の理解度:理解できた 82.6% | B | 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。 | ・男女共同参画階層別研修の実施 |
| 33 | 女性 | ①教育・啓発の推進 | 男女共同参画の日「8月1日」事業 | ・男女共同参画の日を中心に, パネル展示や啓発作品の表彰・企業表彰等の啓発活動の実施 | 人権同和・男女共同参画課 | ・啓発作品 川柳466点(うち入賞5点), 写真26点(うち入賞4点) ・企業表彰 1社表彰 ・高知市男女共同参画の日パネル展(7月29日~8月23日, 市役所本庁舎1階南側通路) ・ジェンダー平等社会図書企画展(8月13日~8月31日, オーテピア高知図書館3階展示の本棚, 展示本 約130冊) | B | 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。また, 川柳作品は応募数が減少したが, 写真作品は応募数が増加したため。 | ・高知市男女共同参画の日事業の実施 |
| 34 | 女性 | ①教育・啓発の推進 | DVの防止啓発 | ・DV防止啓発講演会の実施 ・啓発パネル企画展示や情報誌への掲載等の実施 ・デートDV学習会の実施 | 人権同和・男女共同参画課 | ・DV防止啓発パネル展(11月12日~11月25日, 高知市役所本庁舎1階北側通路) ・DV相談窓口のカードを庁内トイレ, 授乳室に設置 ソール ・DV防止啓発講演会(会場・オンライン配信) 参加者数 57名(うち男性14名), オンデマンド586名(うち男性190名) ・出前講座 6件 ・パープルリボンツリー設置等による啓発 | B | 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。 | ・DV防止啓発パネル展 ・DV防止啓発講演会(ソール) ・出前講座(ソール) ・啓発事業(ソール) |
| 35 | 女性 | ②相談・支援体制の充実 | DVの相談体制の充実 | ・女性相談支援センター等関係機関との連携による相談・支援 ・庁内における「DV等被害者支援ネットワーク会議」における連携 | 人権同和・男女共同参画課 | ・県主催研修会等へ出席(2回)。 ・「DV等被害者支援ネットワーク会議」の開催(1回)。 | B | 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。 | ・庁内・庁外関係各課との連携強化。 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性／取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|------|-----------------|-----------------------------|--|--------------|--|------|---|---|
| 36 | 女性 | ②相談・支援体制の充実 | 女性のための相談, 男性のための悩み相談 | ・女性のための一般相談, こころの相談, 法律相談や男性のための悩み相談の実施 | 人権同和・男女共同参画課 | ソール ・女性対象相談 2,214件 一般相談 2,074件(DV含む) 法律相談 92件 こころの相談 48件 ・男性対象相談 62件 ・生きづらさ, 働きづらさを感じている女性のための講座(6回) | B | 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。 | ソール ・女性対象: 一般相談(開館日) ・専門相談(法律相談/月2回, こころの相談/月2回) ・男性対象: 男性のための悩み相談 月4回 ・困難な問題を抱える女性のための相談会(2回) |
| 37 | 女性 | ②相談・支援体制の充実 | ひとり親家庭等の相談及び就業自立支援 | ・就業相談や就業情報の提供, 職業紹介等の就業支援を行う一人親家庭支援センターの事業運営(県と共同で委託実施) ・親権, 養育費, 親子交流, 慰謝料等の法律相談 | 子育て給付課 | 【新規】 ・ひとり親家庭支援センター公式ホームページについて, 閲覧・検索しやすいホームページに改修した。 ・相談管理システムを稼働し, センターの職員間での相談内容の把握や, 相談者の自立目標の達成に向けた進捗状況の管理等を行い, より相談者に寄り添った対応を実施した。 【継続】 ・来所電話相談の他, LINEやオンライン相談を実施。法律相談や専門家相談の実施, 母子父子支援プログラム策定(個々のケースに応じた自立目標や支援内容を設定し, 目標達成後もアフターケアを実施)による支援等を生かしながら, 関係機関との連携を図り, 自立に向けた適切な支援に繋がった。 | A | 公式ホームページの改修や, 相談管理システムの稼働等, 利用者の利便性の向上を図ることにより, より一層, ひとり親家庭等のニーズに応じた支援に繋げることができた。 | 継続して事業を実施し, ひとり親家庭等の個々の状況に応じた支援を行い, 自立の促進を図る。 |
| 38 | 女性 | ③男女共同参画社会づくりの推進 | 男女共同参画の視点からのワーク・ライフ・バランスの推進 | ・大学と連携したキャリア形成支援講座等の実施 ・男性対象の家事応援講座等の実施 ・男女共同参画推進企業表彰の実施 ・男性の育児・介護休業取得の促進 ・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進 | 人権同和・男女共同参画課 | 企業表彰 1社表彰(No.33再掲) ソール ・大学生向けキャリア形成支援(※高知県立大学との連携) 参加者155名(うち男性15名) ・大学生向けキャリア形成支援(※高知大学との連携) 参加者45名(うち男性30名) ・男性家事・介護基礎講座 参加者数 会場19名, オンデマンド92名 | B | 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。企業表彰については, 表彰数が減少したが, 表彰企業の動画を作成し, インスタグラムや庁内デジタルサイネージに掲載することで表彰企業の好事例や事業の周知に努めた。 | ・男女共同参画推進企業表彰の実施 ・大学と連携したキャリア形成支援講座等 ・男性家事・介護基礎講座 |
| 39 | 女性 | ③男女共同参画社会づくりの推進 | 女性活躍の促進 | ・働く女性のスキルアップ等講座の実施 ・人材育成のための, 女性活躍応援講座, エンパワメント講座の実施 | 人権同和・男女共同参画課 | ソール ・就労支援パソコン講座 参加者数 延べ30名 ・就労支援講座 10名 ・女性の活躍応援講座 参加者数 オンデマンド150名 | B | 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。 | ・就労支援パソコン講座 ・就労支援講座 ・女性の活躍応援講座 |
| 40 | 女性 | ③男女共同参画社会づくりの推進 | 審議会等への女性の参画の拡大 | ・市が所管する各種審議会等における, 女性委員構成比率の向上及び条例に定める目標達成に向けた, 庁内各課に対する女性委員登用の働き掛けの実施 | 人権同和・男女共同参画課 | ・女性委員を含まない審議会 15会(117会中) ・女性委員比率 31.8% | B | 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。 | ・庁内に女性委員登用の働き掛けを継続して行う。 |
| 41 | 女性 | ③男女共同参画社会づくりの推進 | 雇用促進・就労支援 | ・高知市雇用創出促進協議会において女性を対象にした就業支援のセミナーを実施 | 産業政策課 | ・就業支援講座(4講座) 参加者数40人うち女性18人(参加者の目標数40人) 就職者数15人うち女性5人(就職者の目標数11人) 参加者数及び就職者数は目標を上回っている。 | B | 実施事業及び参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | 求職者に対して効果的なセミナーを実施することで女性の就労を促進し, 女性の社会進出を後押しする。 ・高知市雇用創出促進協議会で実施する事業は, 厚生労働省からの3年間の委託事業である。令和7年度は, 当該委託事業を国に提案する年度であることから, 継続して事業を受託できるよう提案を検討する。 |
| 42 | 子ども | ①教育・啓発の推進 | 人権教育指導管理事業(子どもの人権を守る教育の推進) | ・学校教育における, 子どもの人権への正しい理解と対応力を高めるための人権研修に対する講師派遣等の支援 | 人権・子ども支援課 | ・講師派遣回数 12回, 研修参加者数 452人 | B | 昨年度より, 要請件数が少なかったため | ・学校教育における, 子どもの人権への正しい理解と対応力を高めるための人権研修に対する講師派遣等の支援 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性／取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|------|-------------|--------------------------|---|-----------|---|------|---|---|
| 43 | 子ども | ①教育・啓発の推進 | 教育研究所事業 | ・高知市研究協力校としての学校指定や高知市教育研究所研究員として委嘱・任命した教職員による授業研究や学級経営, 情報教育, 人権教育, 特別支援教育等についての学校現場での実践を通じた調査・研究等 | 教育研究所 | ・高知市研究協力校事業での人権教育領域における研究指定校の実践研究(指定期間:3年間) ・高知市教育研究所研究員制度での人権教育領域の研究員による実践研究とその研究成果を論文として発信 | B | 実施事業等, 前年と大きな違いがなかったため。 | 実践的な研究の取組を推進するとともに, その研究成果を発信・普及する。 ・高知市研究協力校事業での人権教育領域の研究校を指定 ・高知市教育研究所研究員制度での人権教育領域の研究員を委嘱・任命する。(研究論文の作成) |
| 44 | 子ども | ②相談・支援の充実 | 園庭開放・子育て相談・地域活動 | ・地域の子育て支援の中核となるよう, 園庭を開放 ・保育園行事への参加を呼び掛け ・子育て相談活動を実施 | 保育幼稚園課 | ・園庭開放・子育て相談(各園月1回~2回) 相談件数343件 *少子化の影響なのか利用者が少なくなっている。子育て相談も就園に向けての内容が6割近くになり園児学への対応が主になってきている。 | B | 実施事業及び相談件数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | ・園庭開放・子育て相談の内容を充実させ, 園児との交流等も行っていく。 |
| 45 | 子ども | ②相談・支援の充実 | 地域子育て支援拠点(地域子育て支援センター)事業 | ・主として保育所や幼稚園等に通所・通園していない乳幼児を抱える子育て家庭への総合的な支援のため, 保育所やその他の施設にて実施 ・子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進 ・子育て等に関する相談・援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供等 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 | 子ども育成課 | 市内16か所に開設(うち子ども育成課所管施設8施設) ・延べ利用人数(子ども育成課所管施設):62,614人 内訳 あい:2,567人, ぼけっとランド:15,506人, くすくすひろば:12,504人, はるの・わくわくぼけっと:3,343人, いかひろば:4,399人, さくらんぼの森:3,749人, ママン9,259人 ・相談件数(子ども育成課所管8施設):4,047件 令和6年度は出生数減にもかかわらず, 新型コロナウイルス感染症の影響も解消され, 子育て家庭の交流が促進され, 利用者数は増えた。相談件数も増加している。子育て家庭にとって地域子育て支援センターが身近な場所であり, 孤立感を解消できるよう, また不安や心配事が解消されるよう努めた。 | A | 延べ利用人数は令和5年度の60,741人と比べて1,873人増, 相談件数は令和5年度の3,359件と比べて688件増。 | 地域の中で子育て家庭が孤立せず, 安心して育児ができるよう, 必要な時に利用・相談・情報提供が受けられる施設の機能を引き続き維持していく。また, 地域との繋がりがつくりのため, 小学生~大学生等地域の学生との交流, 地域の人材を活用した育児講座の実施, 地域住民(多世代)との交流等にも取り組んでいく。 |
| 46 | 子ども | ②相談・支援の充実 | 育児相談事業 | ・乳幼児と保護者, 妊婦を対象に妊娠中の相談や子どもの発育, 発達の確認や育児上の相談, 養育者同士の交流の場として, 育児相談事業を実施 | 母子保健課 | 「妊産婦・子育て相談はぐくみ」では, 乳幼児をもつ養育者を対象に, 保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士が, 相談に応じることで, 成長・発達の確認を行うとともに, 育児上の不安の軽減を図る機会とした。また, 多職種で支援方法を検討できる場とした。 「地域子育て支援センターや子育てサロンでの育児相談派遣」では, センターを利用する養育者へ育児相談や講座を実施した。 「妊産婦・子育て相談はぐくみ」及び「地域子育て支援センターや子育てサロンでの育児相談派遣」として, 19か所で73回実施。延べ参加組数 943人と大幅に実績増となった。 | A | 多職種で実施する「妊産婦子育て相談はぐくみ」の事業回数を見直し, 西部・東部・北部の子育て世代包括支援センターでの個別相談や地域子育て支援センターでの育児相談を周知することで, 相談の機会を拡充した。子育て世代包括支援センターでの育児相談は毎月一定の実績数となり, 周知がすすんでいる。 | 親子サポートステーション(旧 子育て世代包括支援センター ※R7名称変更)の相談機能を維持し, 地域子育て支援センターでの育児相談の充実を図っていく。また, 令和7年度は, この機会を利用し, 妊婦や乳幼児の健康管理に重点を置き, 栄養面や生活リズムの啓発も行っていく方針である。 |
| 47 | 子ども | ②相談・支援の充実 | 学校カウンセラー推進事業 | ・学校カウンセラーの派遣により, 児童生徒, 教職員及び保護者に対するカウンセリングを通じた, 不登校や問題行動等の未然防止, 早期対応・解決の支援 | 人権・こども支援課 | ・学校カウンセラー 21人 ・配置校 50校 ・配置校における相談件数 14,301件(8,941人) ・緊急派遣回数 6回 | A | 相談件数が増えていることから, 児童生徒, 教職員及び保護者からのニーズが増えていると考えられる。令和7年度は, 学校カウンセラーを22名, 60校配置へと拡大し事業を進める予定。 | ・学校カウンセラーの派遣により, 児童生徒, 教職員及び保護者に対するカウンセリングを通じた, 不登校や問題行動等の未然防止, 早期対応・解決の支援 |
| 48 | 子ども | ②相談・支援の充実 | 高知チャレンジ塾運営事業 | ・高等学校進学を含め, 将来への希望を持って進路を選択できるようにするため, 生活保護世帯等の中学1年生から3年生までの生徒の学習の場を設け, 生徒に対する学習支援を継続的に実施 | 学校教育課 | 5月から3月までの実施期間中, 331名が参加を申し込み, 年間約75日の開催日に対して, 延べ11991名が参加した。 ・10会場で週2回実施 ・135名の内, 133名の3年生が高等学校進学 | B | 開催日数は例年どおり開催することができ, 登録数及び参加延べ人数については, 昨年度と同程度の人数となっているため。 | 入塾の際に, 本人と保護者との面談を丁寧に行い, 学習支援員による複数の視点で子供の様子等を把握していくとともに高等学校進学に向けた学習支援を行う。 【令和7年度事業計画】 ・10会場で週2回実施 ・学習支援員に対しての研修会の実施(年間2回) |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性／取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|------|-----------------|-------------------|--|-------------|---|------|--|---|
| 49 | 子ども | ②相談・支援の充実 | 児童生徒等自立支援教室 | ・児童生徒及び進路未定中学校卒業生を中心に, 自分自身を見つめ直したり, 将来への展望を持たせるとともに, 学校復帰や高校進学に向けた学習支援を実施 | 少年補導センター | 通所生は, 中学生6名。 教室は144コマ開設した。 | B | 一対一で学習支援を行うので, 学習についていけない生徒も自信を持つことができるようになり, 授業に積極的に参加するようになった生徒もいた。また, 学校・指導員・担当者が密な連携をとることで, 生徒の課題や置かれている状況をより深く理解することができ, その後の対応に生かせることが増えた。 | 今後も, 本教室が子供たちの居場所の一つとなるよう, また本教室の指導・支援を通じて子供たちが自分の課題を解決したり, 目標をもって取り組んだりできるよう, 学校・関係機関と協力して, 取組を進めていく。 街頭補導中に出会う有職無職少年達にもこの教室の存在を知らせ, 通所につなげていくことで継続的な相談・支援活動につなげていく。 |
| 50 | 子ども | ②相談・支援の充実 | 不登校対策総合支援事業 | ・不登校対策専門家支援チームの派遣 ・不登校予防・支援のためのアンケート調査の実施 ・校内支援委員会へ指導主事等が参加し, 相談・支援の実施 | 教育研究所 | ・不登校対策専門家支援チームの派遣(18回) ・不登校予防・支援のためのアンケート調査の実施。(全校) ・不登校支援推進協議会の提言を受け, 不登校の段階的な支援を可視化したフェーズシートの活用や福祉部署との多機関連携による校内支援体制を構築 ・校内支援委員会への指導主事等の定期的な訪問による支援体制への助言(中学校16校, 小学校9校)。 ・学級経営の基礎や実践, 不登校支援を掲載した「学級経営サポートブック」を作成し, 誰もが安心して学ぶことができる学級づくりについてまとめ, 発信。 ・「ICTを用いた不登校支援のアイデア」や「校内サポートルーム運営マニュアル」を作成し, 新たな不登校支援について発信。 | B | 不登校支援推進協議会からの提言を受けた取組の具現化や具体的な不登校支援の在り方を発信することができたため。また, 実施事業における実績値においても, 同程度を維持し, 支援の充実につなげることができたため。 | ・必要に応じて不登校対策専門家支援チームを派遣する。 ・不登校予防・支援のためのアンケート調査を実施する。 ・本市独自のアセスメントツール改訂に向けた研究を行う。 ・校内支援委員会へ指導主事等が参加し, 校内の支援体制の構築や個別のケースのアセスメントについて助言を行う。 ・楽しい学級・学校づくりのためにリーフレット「ラポール」の発行 ・不登校の未然防止や支援における取組の好事例を広く発信し, 居場所のある学級経営及び不登校支援担当者を中心とした組織的な不登校支援体制づくりの更なる推進を図る。 |
| 51 | 子ども | ②相談・支援の充実 | 教育支援センター事業 | ・不登校に関する保護者や児童生徒, 学校関係者からの相談に対して, 経験豊富な相談員やスクールカウンセラーが専門的な立場から支援を実施 ・不登校状態にある児童生徒への居場所づくりと自立への支援(体験活動や学習支援等)の実施 ・中学卒業生の進路未定者に対しての社会的自立に向けての支援(個別カウンセリングや進路ガイダンス等)の実施 | 教育研究所 | ・不登校に関する保護者からの相談支援の実施 新規の相談受理件数152ケース。来所相談件数1,122回, 電話による相談件数が1,624回。 ・スクールカウンセラーによる専門的な立場からの支援 相談や個別支援の実施 334件 ・教育支援センターにおける通所支援数 計204人(小学生73人, 中学生125人, 卒業生6人) 家庭訪問や相談のみのケースも含めた支援数は, 計281人 ・学校に復帰した人数は50人 ・体験活動の充実 中学部…エ石山登山合宿, 香北方面長距離散歩 小学部…のいち動物公園 ・毎月第2水曜日に保護者会を実施(年間参加者実数 57人) | B | スクールカウンセラーによる専門的な相談支援・通所支援・不登校の児童生徒の個々の状況に応じた自立に向けた支援により, 関係機関との連携回数等も同程度の数値を維持できたため。 | ・不登校に関する保護者や児童生徒, 学校関係者からの相談に対して, 経験豊富な相談員やスクールカウンセラーが専門的な立場から支援を実施する。 ・不登校状態にある児童生徒への居場所づくりと自立に向けた支援を行う。(体験活動や学習支援等) ・「子どもの自分づくりを支える支援の在り方」の研究の一環として「みらいノート」の活用, プレゼン大会を実施する。 ・中学卒業生の進路未定者に対しての社会的自立に向けた支援を充実する。(個別カウンセリングや進路ガイダンス等) |
| 52 | 子ども | ②相談・支援の充実 | スクールソーシャルワーカー配置事業 | ・スクールソーシャルワーカーが, 市立小・中・義務教育・特別支援・高等学校の依頼に応じて, ソーシャルワークの視点から支援を実施 | 教育研究所 | ・スクールソーシャルワーカー16名を中学校区を中心に派遣し, 学校や関係諸機関と連携し, 保護者や子どもを取り巻く環境改善につなげた。支援の対象となった児童生徒数 652人, 訪問活動回数6,854回 関係機関等との連携2,525回) ・スクールソーシャルワーカーの支援が必要なケースについて, 4月からの支援を実施 ・スクールソーシャルワーカーの活動について正しく理解を図るため, 教職員用資料「子どもたちのより良い未来に向けて」を作成 | B | 支援人数・訪問回数・関係機関との連携回数等も同程度の数値を維持できたため。 | ・子どもを取り巻く環境改善のため, スクールソーシャルワーカー16名を中学校区を中心に派遣することで, 福祉の専門的な知見を生かすとともに, 地域, 学校, 関係機関と連携し, 多職種や多機関連携による校内支援体制の強化を図る。 ・スクールソーシャルワーカーの支援が必要なケースについて, 4月からの支援を実施し, 年度当初の支援の充実を図る。 ・新たに常勤のスクールソーシャルワーカーを配置し, 包括的な支援の充実を図る。 |
| 53 | 子ども | ③子どもの安全を守る取組の強化 | 児童虐待予防推進事業 | ・児童虐待予防及び通告・相談対応・支援に関する関係機関の連携体制を強化し, 児童の健全育成を推進 ・虐待通告への対応を含む児童家庭相談を実施 | 子ども家庭支援センター | 【要保護児童対策地域協議会の実施】 ・実務者会議年24回・新規ケース連絡会年12回・代表者会議年1回・個別ケース会議年220回 ・要保護児童対策地域協議会の構成員を対象とした児童虐待対応研修等(延べ8回, 参加者延べ97人)を実施。専門性の向上や連携強化を図った。 【児童虐待予防講演会】 児童虐待に対する正しい理解と認識を深め, 児童虐待の予防・早期発見・支援につなげることを目的として, 高知市児童虐待予防講演会を開催。対象者を広く募る観点から「高知市子育て応援講演会」として, 令和6年度の演題は「ネット・ゲーム依存症～i Swingを用いた支援の提案～」と題し, 現代の多様化するさまざまな依存症疾患に対応している講師を招聘し, ネット・ゲーム依存症について理解を深め, 児童虐待予防や児童を適切に養育していけるよう子育て世帯への啓発を行った。関係機関や市民等46名が受講し, アンケートには「依存は駄目なものと否定的に考えがちだったが, そうではなく, 自分のしんどさを和らげようとしている, ということを知れた。ちょっとした認識の違いで子供たちへの接し方が変わってくると思う。」「依存症のしくみがよく分かった。親子でよく話し合っていきたい」等の意見があり, 聴講者が, それぞれの立場で子どもの抱える課題と寄り添い方を見つめなおすきっかけとなった。 なお, 本年度は講師の了承を得て, 後日, 庁内関係機関に向けてアーカイブでの視聴を実施した。 | B | 要保護児童対策地域協議会について, 実施事業及び参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 また, 児童虐待予防講演会についてはアンケートの評価は高かったものの, 聴講者が前年より少なくなったため。 | 【要保護児童対策地域協議会の実施】 ・関係機関, 主担当機関とは, 児童の状況, 援助方針の見直しも含めて課題等について協議しており, 情報共有は出来ている。関係機関と恒常的にネットワーク機能強化を図り, 適切な支援につなげることができるよう引き続き進めていく。また, 令和6年度にこどもみらいセンター(こども家庭センター)を設置し, 妊娠から子育て世帯への一体的な相談体制を強化してきた。令和7年度においても児童福祉と母子保健のさらなる連携強化を図る。 【児童虐待予防講演会】 ・子育て中の聴講者をより多く獲得するため, 広報手段等を工夫し, 昨年度より増やしていく。今年度は講演会テーマを「ペアレント・トレーニング」とし, 行動の理解, 環境調整や不適切な行動への対応等について保護者が学ぶことにより, 子どもとの関わりに理解を深め, 児童虐待予防や児童を適切に養育していけるよう子育て世帯への啓発に努める。 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性／取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|------|-----------------|--------------|--|---------------|--|------|---|--|
| 54 | 子ども | ③子どもの安全を守る取組の強化 | いじめ問題対策推進事業 | ・いじめ防止基本方針に基づく組織運営 ・学校におけるいじめ防止対策の実効的実施及び重大事態の対処を行うための組織の設置・運用 | 人権・子ども支援課 | 高知市いじめ問題対策連絡協議会 1回 高知市いじめ防止等対策委員会 2回 高知市いじめ防止等対策委員研修 1回 教職員研修 25回 | B | 実施事業及び参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | ・学校カウンセラーの派遣により, 児童生徒, 教職員及び保護者に対するカウンセリングを通じた, 不登校や問題行動等の未然防止, 早期対応・解決の支援 |
| 55 | 高齢者 | ①教育・啓発の推進 | 世代間交流ふれあい事業 | ・世代間交流を通じ, 地域の伝統行事等地域文化に触れる体験や学習等の事業の企画実施 | 文化振興課 | 【世代間交流ふれあい事業】 実施回数 計59回, 受講者数 計1,398名 ・「マイ箸を作ろう」 ・「門松づくり教室」 ・「子ども木工教室」(青少協共催) ・「スチールパン演奏&体験教室」 ・「みませ餅つき大会」等 | A | R5年度と比較し, 回数・受講者数共に約1.2倍の増加となった。 【第2次実施計画R6年度目標値】 ・回数:48事業 ・参加者数:1,000人 | 引き続き, 地域住民や地域団体等と協力・連携を図りながら, 世代間交流の場となる地域行事や地域文化等を体験・学習する機会の提供に努める。 |
| 56 | 高齢者 | ②相談・支援の充実 | 認知症総合支援事業 | ・認知症が疑われる初期の段階から早期診断, 早期対応を行う体制を構築 ・地域の中で, 認知症患者本人や介護者の居場所となる「認知症カフェ」開設を支援 | 基幹型地域包括支援センター | 認知症初期集中支援チームを市内に14チーム設置し, 認知症初期からの支援を行っている。今年度, チームによる支援者82事例(在宅継続率84.1%)。地域の中で認知症の人や家族が安心して集える場として認知症カフェやミーティングセンター等の開設支援も行い, 令和6年度で市内32箇所の認知症カフェは設置されている。 | B | 認知症カフェ研修は年1回継続して実施し, 新たに2か所を開設。 また, 初期集中支援チームによる早期介入に努めているが, 相談窓口の周知が不十分であり, 認知症が進行してから相談につながる事例が多いという課題がある。 | 認知症の初期段階で相談につながるケースは少なく, むしろ進行して日常生活に支障が出てから相談に至る事例が多い傾向がある。 そこで, 令和6年度に見直した認知症ケアパスを活用し, 相談窓口の周知を図るとともに, 早期相談・早期対応の体制構築に取り組む。さらに, 市民に対して認知症の正しい理解を促進する普及啓発活動とあわせて, 相談窓口の周知・啓発にも積極的に取り組んでいく必要がある。また, 市内の認知症カフェが市民にとって分かりやすいよう, のぼり旗を製作。加えて, 啓発ビデオでは認知症カフェの紹介動画を作成し, 高知市の公式YouTube等を活用した情報発信も行っていく。 |
| 57 | 高齢者 | ②相談・支援の充実 | 高齢者虐待相談事業 | ・高齢者虐待の相談対応, 支援 ・高齢者虐待ネットワーク運営協議会の開催 ・市民・地域への啓発 ・警察等関係機関との連携 | 基幹型地域包括支援センター | 高齢者虐待相談件数は年々増加しており, 令和6年度は131件。(内虐待認定77件) 高齢者虐待予防ネットワーク会議を4回開催し, 警察, 弁護士会, 民生委員等の各機関委員より対応中の虐待事案について助言いただき, 支援の方向性等を検討。各専門機関委員から虐待対応事例を通じて専門的知見による助言等をいただくことができた。 | B | 虐待予防ネットワーク運営協議会は, 昨年度は年3回の開催であったが, 今年度は年4回に増やした。 事例検討等を通じて, 各関係機関におけるネットワーク構築に取り組んできたものの, 虐待相談件数は増加傾向にある。特に, 経済的虐待やネグレクトの事例が多い傾向が見られ, 更なるネットワーク構築の強化が必要である。 | 老老介護や複合的な課題を抱える世帯が多く, 地域から孤立する事例も増えている。 介護者が孤立しないよう, 地域のさまざまな機関と協働しながらネットワークおよび支援体制の構築を目指し, 引き続き取り組んでいく。 |
| 58 | 高齢者 | ②相談・支援の充実 | 成年後見制度利用支援事業 | ・認知症等の状況にあり, 財産管理や契約に伴うサービス利用への援助が必要な高齢者等に対し, 成年後見制度の利用を支援 | 基幹型地域包括支援センター | 成年後見制度に関する啓発は, 全包括で75回/年(基幹包括含む)の実施となっている。 本人の意思表示に関する学習会の実施については, 全包括(14か所)の内, 13包括が共通の啓発ツールを活用し学習会を開催している。 | B | 高齢化や単身世帯の増加に伴い, 権利擁護支援のニーズが高まっている。 適切に相談支援につながるよう, 相談窓口の周知や成年後見制度の出前講座等に取り組んできたが, 制度の理解や相談窓口の周知が十分とはいえない状況である。 | 成年後見制度の市民への周知度は低く, 行政や市社会福祉協議会(社協)だけでは普及啓発に限界がある。 そのため, 各関係機関と協働しながら普及啓発に取り組んでいく。 また, 支援が必要な方が相談窓口につながるよう, さまざまな関係機関と情報共有を行うネットワークの構築を目指す。さらに, 令和6年度末には「第二期成年後見制度利用促進計画」を策定し, 計画に沿って制度の利用促進を図っていく。 |
| 59 | 高齢者 | ②相談・支援の充実 | 認知症サポート事業 | ・認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトの養成。 ・認知症を理解し, 認知症の人や家族を地域で見守ることができる認知症サポーターの養成とボランティア活動にも参加する認知症サポーターの育成 | 基幹型地域包括支援センター | 令和6年度1,901人養成(H30年度:2,842人, 令和元年度:1,372人, 令和2年度:680人, R3年度:587人, R4年度919人, R5年度:1733人)。 認知症の偏見を失くし, 認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりのため, 正しい認知症の理解促進と当事者視点にたった啓発内容の見直し等を行い, 高知家希望大使によるメッセージ動画を活用するとともに, 国の認知症計画策定準備補助金を活用して, 認知症の本人・家族等と協議を重ね, 新しい認知症観の浸透を図る啓発ツールの見直しを行った。 キャラバンメイトについては, 現在, 高知県主催の養成講座を地域包括支援センターの職員等には受講してもらい, 各担当圏域での認知症サポーター養成講座を開催できるようにしている。 | B | 昨年度より, 当事者メッセージ動画等を活用し, 認知症の理解促進に取り組んできた。また, 国の認知症基本計画の策定に伴い, 国の補助金を活用した新たな事業として, 認知症の本人発信支援や認知症カフェへのアドバイザー派遣を実施するとともに, 認知症の啓発ツールの見直しを行った。しかし, 成果物の納品が年度末となったため, 普及啓発の本格的な展開は次年度以降となる。 新しい認知症観を浸透させるには, 普及啓発が不十分であるため, さらなる取り組みが必要である。 | 認知症に対する偏見やネガティブなイメージは根強くあり, 新しく製作した啓発ツール等を使って普及啓発に取り組み, 古い認知症観から新しい認知症観へとシフトし, 認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援に取り組むとともに, 新しい認知症観の浸透を図るため, 普及啓発にも努めていく。 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性／取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|------|------------------------|-----------------|---|---------------------|--|------|---|--|
| 60 | 高齢者 | ③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり | 高知市版生涯活躍のまち推進事業 | ・中高年齢者がこれまで積み上げてきた知識や経験を活かして、いつまでも現役に輝き続けられるために、民間事業者と協定を結び環境の整備を実施する | 移住・定住促進課(旧:地域活性推進課) | 民間事業者との協定は令和4年度で終了し、当該事業は実施実績なし。 | - | - | - |
| 61 | 高齢者 | ③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり | 高知市地域公共交通網形成計画 | ・低床バスや低床電車の導入促進 ・過疎化, 高齢化が進む都市周辺部等において、「デマンド型乗り合いタクシー」の運行 | 交通戦略課 | ・事業者において低床バスの導入を実施した(とさでん交通7台, 県交北部交通2台導入)。 ・県交北部交通の車両購入費用(2台分)に対して補助金を交付し, 低床バスの導入促進を図った。 ・周辺部においてデマンド型乗合タクシーの運行を継続するとともに, 時刻表の改正等運行内容の改善を実施した。 | B | 実施事業内容に前年と大きな違いがなかったため。 | ・事業者において低床バスの導入を実施する(とさでん交通4台, 県交北部交通3台)。 ・県交北部交通の車両購入費用(3台分)に対して補助金を交付する。 ・既存のデマンド型乗合タクシーの運行継続と利便性向上を図るとともに, 量販店を拠点としたコミュニティ交通の導入を検討する。 |
| 62 | 高齢者 | ③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり | 高齢者の生きがいづくり促進事業 | ・高齢者のいきがいづくりや健康づくりを促進するとともに, 老人福祉の向上を図るため, 健康福祉センターや老人福祉センター等で高齢者を対象にした各種講座を実施 | 高齢者支援課 | ・高齢者講座(60才以上対象。南部健康福祉センター等6施設で初心者向け講座を実施) 39講座697回実施, 延べ利用人数8,219人 ・老人福祉施設講座(60才以上対象。老人福祉センター等12施設で実施) 17講座267回実施, 延べ利用人数2,552人 | B | 高齢者講座は, R5に開講できなかった1講座を加え, 例年どおりに実施し, 実施回数, 延べ人数ともコロナ前レベルに回復しつつあるため。 老人福祉施設講座は, 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。 | 講座内容のマンネリ化や1講座当たりの受講者の減少が課題。新規講座への差替え等でマンネリ化を解消するとともに, 多くの高齢者に学びと集いの場を提供していく。 【令和7年度事業計画】 ・高齢者講座の実施 ・老人福祉施設講座の実施 |
| 63 | 高齢者 | ③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり | なごやか宅老事業 | ・住み慣れた地域で出来る限り自立した生活を送り, 閉じこもり防止や認知症の予防, 地域での介護予防の取組や支援ネットワーク作りを推進するため, 高齢者が気軽に通え, 利用者同士がなごやかに交流できる宅老所を設置運営 | 高齢者支援課 | ・宅老所22か所において, 通年での事業を実施。 ・22か所延べ利用人数72,571人 ・100歳体操, 食事提供, レクリエーション等のサービスを提供し, 気軽に通って和やかに交流できる場を提供。欠席された方には電話連絡による安否確認を実施。 | B | 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。 | 閉じこもりや介護予防を目的に, 高齢者等が住み慣れた自宅や地域において, できる限り自立した生活が送れるよう引き続き事業を実施していく。 |
| 64 | 高齢者 | ③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり | 地域交流デザインサービス事業 | ・寝たきりや認知症の予防をはじめ, 高齢者自身の手による支援ネットワークづくりを促進するため, 高齢者が老人福祉センター, 公民館等に月1~2回集い, レクリエーション, 健康談話等で交流する場所を提供 | 高齢者支援課 | 28会場で515回実施, 延べ利用人数6,888人 | B | 会場数は減ったものの, 自主的な外出制限が緩和され, 実施回数及び利用人数が増加傾向であるため。 | 高齢者の閉じこもりを防止するため, 月1~2回のデイサービス事業を実施していく。 |
| 65 | 高齢者 | ③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり | 雇用促進・就労支援 | ・高知市雇用創出促進協議会において高齢者を対象にした就業支援のセミナーを実施 | 産業政策課 | ・シニア世代の再就職支援セミナー(全3日) 参加者数15人(目標数15人) 就職者数 5人(目標数5人) 参加者数はほぼ目標に達しており, 就職者数は目標を上回っている。 | B | 実施事業及び参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | シニア層ならではのニーズに合致するセミナーを実施することで就労を促進し, 生涯現役社会の実現を後押しする。 ・高知市雇用創出促進協議会において高齢者を対象にした就業支援のセミナーを実施する。 |
| 66 | 高齢者 | ③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり | 高知市交通バリアフリー基本構想 | ・「バリアフリー新法」に基づく, 高齢者・身体障がい者等交通弱者に配慮した計画の推進 | 都市計画課 | 「高知市交通バリアフリー構想」に基づく, 重点整備地区のバリアフリー化は進んでいる。 今後も引き続き, 「高知市交通バリアフリー構想」に基づく, 重点整備地区内の特定経路について整備を進める。 | B | 事業を継続して行ったものの, 実施状況に大きな変化がないため。 | 今後も, 公共空間や交通のバリアフリー化を進めていく必要がある。 なお, 本市ではH13に制定された「交通バリアフリー法」に基づく基本構想を策定しているが, H18に「バリアフリー法(BF法)」が制定され, R2の法改正までの間「基本構想制度」や「マスタープラン制度」が創設され「心のバリアフリー」の推進という視点も必要となってきている。 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性／取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|---------|------------------------|----------------|--|--------|---|------|---------------------------------------|--|
| 67 | 高齢者 | ③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり | 都市公園整備事業 | ・高齢者の利用に対応するユニバーサルデザインに配慮して都市公園の整備に取り組むもの。 | みどり課 | 横堀公園内トイレのユニバーサルデザイン化 | A | 公園の再整備に合わせ, トイレの更新を行った。 | 該当事業なし |
| 68 | 高齢者 | ③高齢者が安心して暮らし続けられるまちづくり | 公園遊園整備改良事業 | ・高齢者の利用に対応するユニバーサルデザインに配慮して公園施設の更新に取り組むもの。 | みどり課 | 該当事業なし | - | - | 引き続きユニバーサルデザインに配慮して公園施設の更新に取り組んでいく。 |
| 69 | 障がいのある人 | ①教育・啓発の推進 | ふれあい体験学習 | ・障がいのある人への理解を深めるため, 学校等に車椅子利用者, 視覚障がい者等を講師として派遣 ・学生等を対象に車椅子試乗, アイマスク体験, 点字・手話・要約筆記等の体験学習を実施 | 障がい福祉課 | ・開催回数: 161回 ・参加者数: 5,255名 | B | 開催回数, 参加者数に大きな違いがなかったため。 | 障がいのある人が講師となり参加者に語りかけることで, より実感できる学習となるよう努めているが, 講師を担える障がい当事者が限られているため講師に負担がかかることがあり, 新たな講師の確保が必要。 |
| 70 | 障がいのある人 | ①教育・啓発の推進 | 手話普及推進事業 | ・市民向けの研修や出前講座の実施により, 手話の普及を推進 | 障がい福祉課 | ・講座開催回数 : 8回×2コース ・出前講座実施回数: 9回 | B | 開催回数に大きな違いがなかったため。 | 【令和7年度事業計画】 ・講座開催予定回数: 8回×2コース ・出前講座予定回数: 17回 |
| 71 | 障がいのある人 | ①教育・啓発の推進 | 精神障がいについての理解啓発 | ・精神疾患の理解を深めるための啓発活動の実施 | 健康増進課 | ・高知市ホームページによる精神疾患の理解を深めるようにするための啓発を実施した。 ・心のサポーター養成研修を市民・企業向けに実施し, 197人を新たに養成した。 ・精神科専門医による精神障がいの理解を深めるようにするための勉強会を2回実施し, 庁内の職員等延108人の参加があった。 | A | 心のサポーター養成研修を実施し, 目標200人の養成をほぼ達成できたため。 | 精神障がいの理解者が増えるように啓発活動を続けていく。 【令和7年度事業計画】 ・高知市ホームページへの掲載 ・心のサポーター養成研修の実施 ・精神科専門医による勉強会の開催 |
| 72 | 障がいのある人 | ②相談・支援の充実 | 多様な雇用と就労の促進 | ・「高知市障がい者活躍推進計画」により, 障がい者の多様な雇用と就労の促進を図る | 人事課 | 障がい者の市職員への任用推進を継続し, 雇用率が2.51%となった(前年2.43%)。 ・初級事務Ⅱ採用試験により1名を採用した。 ・令和3年10月に人事課に「ワークステーション」を設置しており, 書類のデータ化や封入作業等, 障がいの内容や程度に応じた業務に従事いただく方9名を会計年度任用職員として新たに採用した。 ・5年間の取組状況を分析し, 第2期計画を策定した。 | B | 雇用率は前年度と比較して増加したものの, 法定雇用率には達していないため。 | ・引き続き障がい者を対象とした採用試験を実施し, 障がい者の市職員への任用を推進する。 ・ワークステーションにおいては, 会計年度任用職員として障がい者の採用を継続するとともに, 市役所での就労経験や研修を活かして民間企業等への就職につなげていく。 |
| 73 | 障がいのある人 | ②相談・支援の充実 | 相談支援事業 | ・障がい福祉課及び委託相談支援事業所において, 障がい者やその支援者からの相談対応, 必要な情報の提供, 助言, その他の便宜供与及び関係機関との連絡調整等の必要な援助を実施 | 障がい福祉課 | 【障害者相談センター(委託)相談実績】 ・実人員: 障害者 1,082人, 障害児 880人 ・相談延件数: 16,905件 ・障害種別: 身体障害159人, 知的障害223人, 精神障害542人, 重症心身障害3人, 発達障害278人, 高次脳機能障害22人, 難病13人, その他53人 | B | 相談件数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | 【令和7年度事業計画】 ・障害者相談センター(委託)については, 地域の相談窓口として引き続き東西南北の4地区で相談事業を実施する。 ・障がい福祉課内に設置している相談支援の中核機関である基幹相談支援センターが, 引き続き地域の障害者相談支援体制の強化を図る。 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性／取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|---------|-------------|---------------|---|--------|--|------|---|--|
| 74 | 障がいのある人 | ②相談・支援の充実 | 就労支援 | ・障がい特性に合わせた就労支援が行える支援体制の構築 ・高知県や各関係機関と連携した就労支援に向けたネットワーク化の推進 ・研修会や情報交換会の開催 ・高知市障害者就労施設等優先調達方針に基づき, 障害者就労支援施設等の受注の機会の確保を図る | 障がい福祉課 | 【就労検討会】 ・構成メンバー:5人(就労支援事業所, 障害者就業・生活支援センター) ・開催回数:12回 ・就労定着支援事業所より活動内容報告, 事例発表をする会の開催 ・相談支援専門員で構成されている他検討会や特別支援学校等との意見交換会の開催 | B | 開催回数, 検討内容に大きな違いがなかったため。 | 【令和7年度事業計画】 ・利用者の生活支援に関する課題を検討できる関係機関の会を定期開催する。 ・就労定着支援事業所の課題等を共有できる場を設ける。 ・ディーセントワーク委員との関係性を深め, 企業等の連携を強化し工賃向上, 作業展開の拡大を図る。 ・令和7年度から就労選択支援が始まるため, 検討会内で動向を確認していく。 |
| 75 | 障がいのある人 | ②相談・支援の充実 | 精神障がい者相談支援の充実 | ・精神障がい者及びその家族等からの相談に応じ, 必要な指導や支援を実施 | 健康増進課 | 保健師, 精神保健福祉士及び精神保健福祉相談員等が訪問, 来所, 電話及びその他の方法による相談対応を実施している。また, 嘱託相談として, 精神科専門医による相談を月3回, 心理士による相談を2か月に1回予約制で行っている。 ・訪問延べ人数:760人(新規相談実人数:508人), 来所延べ人数:245人, 電話延べ人数:5,913人。 ・嘱託相談:来所延べ人数(16人), 訪問延べ人数(23人), 電話延べ人数(0人), 紙面相談延べ人数(14人), 相談実人数(53人)。 | A | 相談対応件数, 嘱託相談の件数とも令和5年度よりも増加しているため。 | 障がいがあっても安定した生活を送り, またメンタルヘルス(こころの健康)を大切に生活ができるようにするための相談に応じ, 必要な指導を行う。 【令和7年度事業計画】 ・相談対応 ・精神科専門医による相談を月3回, 心理士による嘱託相談を1か月に1回実施 |
| 76 | 障がいのある人 | ②相談・支援の充実 | 心の健康づくり対策事業 | ・こころの健康について保健師及び精神保健福祉相談員, 精神保健福祉士等が相談対応を実施 | 健康増進課 | 保健師, 精神保健福祉士及び精神保健福祉相談員等が訪問, 来所, 電話及びその他の方法による相談対応を実施している。また, 嘱託相談として, 精神科専門医による相談を月3回, 心理士による相談を2か月に1回予約制で行っている。 ・訪問延べ人数:760人(新規相談実人数:508人), 来所延べ人数:245人, 電話延べ人数:5,913人。 ・嘱託相談:来所延べ人数(16人), 訪問延べ人数(23人), 電話延べ人数(0人), 紙面相談延べ人数(14人), 相談実人数(53人)。 | A | 相談対応件数, 嘱託相談の件数とも令和5年度よりも増加しているため。 | 障がいがあっても安定した生活を送り, またメンタルヘルス(こころの健康)を大切に生活ができるようにするための相談に応じ, 必要な指導を行う。 【令和7年度事業計画】 ・相談対応 ・精神科専門医による相談を月3回, 心理士による嘱託相談を1か月に1回実施 |
| 77 | 障がいのある人 | ②相談・支援の充実 | 特別支援教育推進事業 | ・就学前からのサポートファイルの作成と引継ぎへの活用 ・就労前から小学校へ, 小学校から中学校へ, 中学校から高等学校への移行期の相談・支援の充実 ・個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用 ・特別支援教育相談員や指導主事等が検査を含む教育相談や就学相談を実施 ・教職員に対する特別支援教育に係る出前研修の実施 | 教育研究所 | ・幼児の就学相談219名実施, うち208名の小学校等への引継ぎ実施(個別移行支援計画作成) ・個別の教育支援計画・個別の指導計画, 引継ぎシートを活用した引継ぎの周知 ・幼児の就学相談において, 複数での相談体制の構築及び事前説明動画をYouTubeにて発信 ・小・中・義務教育学校の通常の学級に在籍する児童生徒の教育相談(189件)及び, うち99名の知能検査の実施 ・就学相談に係る知能検査156件(5歳児56件, 特別支援学級6年生等59件)実施 ・学校への特別支援教育に係る出前研修11件実施 ・特別支援学級サポート事業において, 知的障害, 自閉症・情緒障害特別支援学級担任への助言(57校延べ640回), 夏季休業中実践交流(半日研修3日), 公開授業研究会(5学級)実施 実践集の作成・配付 | A | より丁寧な就学相談の実施に向けて, 相談体制の再構築や, 事前説明動画の作成等の取組を新規に行うことができたため。 | 相談・支援の充実に向けより丁寧な取組を継続するとともに, そのために新規の取組等に着手する。 【令和7年度事業計画】(昨年度より継続) 就学相談・教育相談 特別支援学級サポート事業 特別支援教育相談充実事業 研修会 等 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性/取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|---------|----------------------------|--|---|-----------------|--|------|-------------------------------|---|
| 78 | 障がいのある人 | ②相談・支援の充実 | 子ども発達支援センター | ・早期発見・早期療育支援の仕組み及びライフステージ移行の際の切れ目ない支援体制の構築 ・障がい児を持つ家族や地域の関係機関への支援 | 母子保健課(旧:子ども育成課) | ・個別相談:対応延回数(訪問回数) 1,736(299)回 相談実人数 486人 ・発達相談:専門医相談 12回 来所者数 16(16)人 心理士相談 発達検査実施件数 73件 ・早期療育教室:実施回数 57回 来所者数 119(50)人 ・親子通園事業(ひまわり園):通園実人数 26人 年間延通園児数 647人 年間開設日数 223日 1日平均通園児童数 2.9人 ・子育て支援プログラム普及・啓発: 地域子育て支援センター研修会 4回 ・保育所・幼稚園への技術支援:園訪問 233件 ・ペアレント・プログラム:1クール(全6回) | B | 実施事業及び参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | 切れ目ない支援体制の構築のために, 保育所や幼稚園・学校等や, 民間の事業所・医療機関等, 関係機関との連携を深め, 多様化する個別のニーズと, 地域課題を把握し対応していけるよう, 職員の相談支援の資質向上を図っていく。 【令和7年度事業計画】 ・左記事業継続 |
| 79 | 障がいのある人 | ③障がいのある人が安心して暮らし続けられるまちづくり | 地域活動支援センター事業 | ・社会との交流促進, 障がいのある人等の地域生活支援の充実を図るため, 障がいのある人等に創作的活動又は生産活動の機会を提供 | 障がい福祉課 | 市内6か所の地域活動支援センターを運営する法人に対して運営補助金を交付。障害者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう, 創作的活動や生産活動の機会を提供することにより余暇活動の充実を図っている。 | B | 継続した運営支援を行ったため。 | ・引き続き, 障害者の社会参加促進のため, 創作的活動や生産活動の機会を提供する場が確保されるよう, 地域活動支援センターの運営を支援する。 |
| 80 | 障がいのある人 | ③障がいのある人が安心して暮らし続けられるまちづくり | 社会参加促進事業 | ・文化的な素養を高めることや学習, 人と交流する機会づくりを目的として, さまざまな社会参加やいきがいに通じる講座の開催等を行う | 障がい福祉課 | ・文化教室(さをり織り, 陶芸, 書道, 紙粘土, 将棋) 開催回数:72回 延べ参加者数:366人 ・IT推進講習 開催回数:13回 延べ参加者数:60人 | B | 開催回数, 参加者数に大きな違いがなかったため。 | 【令和7年度事業計画】 ・文化教室 開催回数:72回 ・IT推進講習 障害の部位によって, 講習実施方法が異なる場合があるため, 受講者に応じたきめ細かな対応をする。 |
| 81 | 障がいのある人 | ③障がいのある人が安心して暮らし続けられるまちづくり | 障害者虐待防止センター | ・高知県や関係機関とのネットワーク作りの支援を行う | 障がい福祉課 | ・高齢者・障害者虐待予防ネットワーク会議4回参加 ・虐待予防・権利擁護研修に講師として2回参加 ・障害者虐待予防研修会1回参加 | B | 開催回数, 検討内容に大きな違いがなかったため。 | 【令和7年度事業計画】 ・障害者虐待の防止, 早期発見と支援を充実させるため, 障がい福祉課職員のスキルアップや関係機関との連携を深める。 |
| 82 | 障がいのある人 | ③障がいのある人が安心して暮らし続けられるまちづくり | 成年後見制度利用支援事業 | ・成年後見制度の利用が必要であるが, 身寄りがいない等のため申し立てが困難な障がいのある人に対し, 成年後見制度の利用を支援 | 障がい福祉課 | ・判断能力が不十分な知的障害者に対して, 成年後見の市長申立は令和6年度なし(申立準備中2件)。 ・後見人への報酬を負担することが困難なものに対して, 後見人へ支払うべき報酬の支出の実績はなかった。 | B | 市長申立件数に大きな違いがなかったため。 | 【令和7年度事業計画】 ・知的障害等により自分で判断することが困難で, かつ身寄りがなく成年後見の申し立てを行うことができない者について, 必要に応じて裁判所が行う鑑定費用の支出, 市長申立等の支援を行う。 ・知的障害等により成年後見の申し立てを市長が行い成年後見人が選任された者のうち, 後見人への報酬を負担することが困難なものに対して, 後見人へ支払うべき報酬を必要に応じて支出する。 |
| 83 | 障がいのある人 | ③障がいのある人が安心して暮らし続けられるまちづくり | 点字図書・録音図書の充実と視覚障がい者等の活字図書の利用が困難な人の読書・情報環境の充実 | ・視覚障がい者等の読書の機会を保障し, 読書環境の整備を行う。視覚障がい, 高齢, 疾病その他の障がい等で通常の活字図書の利用が困難な人の読書や情報環境を充実させ, 視覚障がい者等のQOL(生活の質)を向上させるため, 点字図書, 録音図書等の貸出等利用を促進する。 | 声と点字の図書館 | 【図書蔵書数】点字図書 13,108タイトル/録音図書 18,298タイトル/マルチメディアデジジー 818タイトル 【利用状況】貸出数:点字図書 894タイトル/録音図書 18,406タイトル/マルチメディアデジジー 471タイトル 対面音訳:13人/969回 【ボランティア養成状況】養成講座修了者数 点訳 7人/音訳 10人/デジタル資料製作7人 【登録ボランティア数】点訳 108人/音訳 91人/対面音訳 62人/デジタル資料製作 40人 | B | 実施事業及び参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | 読書困難者は県内にも数万人規模で存在することが推定され, その多くがバリアフリー図書やサービスの存在を知らず, 読書をあきらめている状況にあることから, 継続して広報・PR等の周知活動に取り組む。 【令和7年度事業計画】 ・県内市町村図書館等との連携・協力により, 地域の読書困難者へサービスを提供する体制の構築 ・読書が困難な人が多く利用する施設等(福祉, 医療機関等)との連携・協力体制の構築 ・学校図書館や特別支援学校(学級)等との連携・協力体制の構築 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性／取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|------------|---------|----------------------------|---------------------|---|----------|---|------|---|--|
| 66 【再掲】 | 障がいのある人 | ③障がいのある人が安心して暮らし続けられるまちづくり | 高知市交通バリアフリー基本構想【再掲】 | ・「バリアフリー新法」に基づく, 高齢者・身体障がい者等交通弱者に配慮した計画の推進 | 都市計画課 | 【再掲】のため記載不要 | | 【再掲】のため記載不要 | 【再掲】のため記載不要 |
| 84 | 障がいのある人 | ③障がいのある人が安心して暮らし続けられるまちづくり | 交通バリアフリー道路特定事業 | ・視覚障がい者誘導シートの設置・歩道における平坦性確保等の整備 | 道路整備課 | 高知市交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき, 市道江ノロ235号線の整備を実施。 工事概要 施工延長L=32.3m 幅員W=10.7m ●歩車道境界ブロック L=32.3m ●地先境界ブロック L=10.4m ●プレキャストU型側溝(W=300mm) L=9.9m ●プレキャスト集水柵(300×300×1000) N=2基 ●舗装工 A=116m ² ●溶融式区画線(W=15cm) L=33m | B | 歩道における平坦性確保の整備を継続して行ったもの。 | 道路整備に必要な予算の確保を行い, 継続的に工事を進めていく必要がある。 工事概要(予定) 施工延長 L=40.0m 幅員 W=9.8m ●歩車道境界ブロック L=40m ●舗装工 A=100m ² ●溶融式区画線(W=15cm) L=40m |
| 85 | 外国人 | ①教育・啓発の推進 | 異文化理解のための出前講座 | ・国際交流員による異文化理解のための出前講座を実施 | 総務課 | 小学校や高校, 人権啓発推進委員会等で異文化理解講座を実施した。 開催回数: 17回(令和5年度: 21回) 参加人数: 延895人(令和5年度: 872人) | B | 開催回数及び参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | 相手方依頼による実施形式だが, 本事業の周知を図り, 講座回数や参加人数の増加に取り組む。 |
| 86 | 外国人 | ①教育・啓発の推進 | 姉妹・友好都市交流事業 | ・姉妹・友好都市との友好関係を支える各姉妹・友好都市委員会の活動に対する支援 | 総務課 | ・フレスノ市 60周年市民訪問団派遣 ・蕪湖市 40周年行政訪問団受入, 訪問団派遣に向けた事前協議 ・北見市 物産展等を通じた相互交流 | A | ・フレスノ市 派遣報告書の作成 ・蕪湖市 行政訪問団の受入実現 ・北見市 会員向けの活動チラシの新規発行 | 継続して交流の支援を行っていく。 |
| 87 | 外国人 | ②相談・支援の充実 | 多文化共生の推進 | ・行政情報の多言語化や, やさしい日本語による情報発信等, 外国人住民への生活支援 | 総務課 | ・高知県外国人生活相談センターへの協力・支援 ・外国人住民向け情報発信 ・各種行政窓口での通訳随行や行政情報の翻訳等を実施 ・国際交流員の公式Instagram・Facebookによる情報発信 | B | 国際交流員の公式Instagramの投稿数は意識的に増やしているところであるが, その他の状況に前年と大きな違いがなかったため。 | 行政情報チラシの多言語化やSNS発信等, 引き続き庁内外の関係団体等と連携しながら, 外国人住民への支援を行う。 |
| 88 | 外国人 | ②相談・支援の充実 | 帰国・外国人児童生徒支援事業 | ・家庭の事情等により来日してきた帰国・外国人児童生徒に対して, 在籍校や教育研究所において日本語指導や日本の生活習慣の獲得のための支援, 相談等を行う。 | 教育研究所 | ・相談延べ件数(帰国・外国人の相談・訪問件数29件 電話相談件数74件) ・日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対して, 帰国・外国人児童生徒支援員を2名配置し, 在籍校の訪問を中心に初期の日本語指導を行った(支援件数18件) ・毎週水曜日(14:00~18:00)に「日本語教室」を開催し, 日本語指導員2名が支援を行った(支援件数14件) | B | 本年度から, 帰国・外国人児童生徒支援員を1名増員し, 2名体制で支援にあたることができ, 日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒への支援を行うことができたため。 | ・家庭の事情等により来日してきた帰国・外国人児童生徒に対して, 在籍校や教育研究所において日本語指導や日本の生活習慣の獲得のための支援, 相談等を行う。 ・日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒に対して, 帰国・外国人児童生徒支援員を2名配置し, 在籍校の訪問を中心に初期の日本語指導の実施する。 ・日本語指導員2名を委嘱し, 毎週水曜日(14:00~18:00)に「日本語教室」を開催する。 |
| 89 | 外国人 | ③外国人への配慮等 | 外国人住民のための行政情報の提供 | ・ゴミの分別方法や, 防災等の行政情報及び引越後の行政手続きについて, 各国語に翻訳されたパンフレットを配布し, 高知市での生活に支障が生じないようにする | 中央窓口センター | ○ゴミの分別に関するパンフレット配布(英語, 中国語, ベトナム語, インドネシア語) ○防災に関するパンフレット配布(やさしい日本語, 英語, ベトナム語, 中国語, 韓国語, インドネシア語) ○高知県外国人生活支援相談センターチラシ配布 ○日本でくらすための銀行口座や送金の使い方のチラシ配布 | A | ・令和4年度から一新したパンフレットラックに, ゴミの分別や防災に関するパンフレットを手に取りやすいように配置することで, 住みやすい高知市のイメージ普及を進めていく。 【配布数】 ・防災に関するパンフレット配布数: 17 ・その他のチラシに関しては適宜配布, 補充をしているため配布数の把握は行っていない。 | 現在, 外国人住民に対して配布しているチラシについては, 庁内・庁外問わず生活に必要なチラシの配布依頼があった場合, 積極的に配布しているため継続して今後も配布していく。 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性／取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|----------|--|------------|--|--------------|--|------|--|---|
| 90 | 感染症患者等 | ①感染症等に関する正しい知識の普及・情報提供 | 感染症対策事業 | ・感染症予防知識の普及啓発 ・情報収集・分析及び提供のための感染症発生動向調査の実施 ・患者発生に伴う疫学調査及び健康診断の実施 ・感染症診査協議会の開催 ・人材育成, 感染防護用品等の整備等 ・患者支援, 接触者検診 | 地域保健課 | ・感染症対策研修会 【開催日】令和6年11月15日, 19日, 25日 【対象】保健所職員 【成果】 高知県・高知市感染症予防計画・健康危機対処計画(感染症編)の概要・感染症の基礎知識の習得, 標準予防策(手指衛生・PPE着脱)の訓練ができた。 ・感染症の発生動向を把握するために定期的な調査や感染症等の相談に迅速かつ適切に対応する等, 発生予防とまん延防止に努めるとともに, 注意喚起を行った。 ・地域の医療関連施設や福祉・介護関連施設等からの感染症対策相談を訪問や電話等で随時実施したり, 高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワークメンバーと協力して, 正しい知識の普及と適切な予防行動ができるよう社会福祉施設や医療機関を対象に研修や実地支援を行った。 ・社会福祉施設向け研修 ・第296回生涯教育カンファレンス 【参加機関】 社会福祉施設, 外来加算診療所 【成果】 ①AMR対策の周知啓発 ②標準予防策(手指衛生)の訓練を行い, 正しい方法や必要性を学んでもらうことができた。 ・社会福祉施設・医療機関への実地支援:4カ所 | A | ①感染症対策研修参加率:89.2%, 高知県・高知市感染症予防計画・健康危機対処計画(感染症編)を知っている保健所職員が参加者の97.0%であった。 ②社会福祉施設・医療機関への実地支援を行った結果, 事後確認し, 指導を基に感染症対策の改善が行われていることが確認できた。 以上①②によりAと評価した。 | 今後も, 新興・再興感染症の発生や感染拡大は予測できないため, 感染症発生時に, 速やかに感染症の状況に合わせて適切な対応をすることで, 感染症の発生及び感染拡大防止に努めることが重要である。平時から感染症の発生動向を把握し, 感染症に対する正しい知識の普及啓発, 感染症等への相談に迅速かつ適切に対応するとともに, 社会福祉施設や保健所職員等への研修を継続的に実施していく。 【令和7年度事業計画】 ・感染症発生動向調査の実施 ・感染予防知識の普及啓発 ・感染症対策研修会・実地支援(社会福祉施設・医療機関) ・健康危機管理・災害・感染症対応研修の開催(保健所職員対象) |
| 91 | 感染症患者等 | ①感染症等に関する正しい知識の普及・情報提供 | 結核対策推進事業 | ・結核の予防知識の普及啓発 ・患者支援, 接触者検診 | 地域保健課 | ・結核研修会 【開催日】令和7年1月16日 【参加機関】高知市内の医療機関・診療所 【成果】 結核の基礎知識や診断方法, 結核患者の早期発見・早期治療の重要性を知ってもらうことができた。 ・結核における予防知識の普及については結核予防週間にあわせて, 保健所におけるパネル展(9/1~9/30)の実施を行った。患者支援では, 全数対応を行い治療完了できるよう服薬支援を行った。接触者検診についても必要な時期に適切な検査等を受診できるように勧奨した。 | A | 高知市内の医療機関・診療所に, 結核患者の早期発見・早期治療の重要性の啓発ができたため。 | 結核患者については発見の遅れ等により, 症状の悪化や周囲への感染拡大を起こしてしまうため, 早期発見及び早期治療が重要である。また, 確実な服薬により, 完治やまん延防止を図ることが可能であるため, 患者支援対策の充実を図る。 【令和7年度事業計画】 ・結核予防知識の普及(パネル展, パンフレット配布等) ・患者服薬支援及び接触者検診 |
| 92 | 感染症患者等 | ①感染症等に関する正しい知識の普及・情報提供 ②相談・支援体制の充実 ③医療・検査体制の充実 | エイズ等対策促進事業 | ・HIV感染予防知識の普及啓発 ・エイズ電話相談 ・知識と技術習得のための職員の研修への参加による人材育成等 ・利便性に配慮したHIV抗体検査の実施 ・梅毒検査の実施 | 地域保健課 | ・エイズ梅毒対策では, HIV抗体検査・梅毒検査を毎週月曜日(祝日をのぞく)に実施し, 通常検査に加え夜間検査やイベント検査を実施した。また, 「あかるいまち」で検査のPRを行うとともに, 「HIV検査普及週間」「世界エイズデー」に合わせてパネル展を実施し, エイズや梅毒に関する正しい知識の普及啓発を進めた。 ・市民からの相談には随時対応し, 不安の軽減や正しい知識の普及啓発に努めた。 | B | 実施事業及び参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | エイズの状態で発見される感染者をなくするために, HIV感染者を早期に発見し, 治療へとつなげる体制整備を図る。また, 梅毒検査の陽性率が高いことから, 性感染症のさらなる予防啓発活動・検査事業の実施をすすめている。 【令和7年度事業計画】 ・HIV・梅毒検査の実施, 相談対応 ・関係機関と連携し, 予防啓発のための効果的な情報発信の実施 ・HIV陽性者を確実に専門医療機関につなぐ仕組みづくり ・職員の研修実施 |
| 93 | 感染症患者等 | ③医療・検査体制の充実 | 肝炎ウイルス検査事業 | ・B型・C型肝炎ウイルス検査の実施 ・検査陽性者への精密検査受診勧奨 | 地域保健課 | 肝炎ウイルス検査事業では, 毎月1回保健所での肝炎ウイルス検査の実施及び委託医療機関における緊急肝炎ウイルス検査(令和6年5月~12月)を実施した。7月の肝臓週間には「あかるいまち」での啓発及び保健所でのパネル展を実施した。 | B | 実施事業及び参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | 肝炎ウイルス検査の受検者増加にむけて啓発を行っていく。 【令和7年度実施計画】 ・保健所及び委託医療機関で肝炎ウイルス検査の実施 ・検査陽性者への精密検査受診勧奨 |
| 94 | 性的指向・性自認 | ①教育・啓発の推進 | 啓発活動の推進 | ・多様な性のあり方についての理解促進のための啓発活動の実施 | 人権同和・男女共同参画課 | ・プライド月間キャンペーン 開催期間 令和6年6月1日(土)~30日(日) 市役所正面玄関前にレインボーフラッグの掲揚 高知城レインボーライトアップ パネル展「トランスジェンダーのリアル」 帯屋町アーケードへのアーケードヘフラフ・フラッグの掲出 にじいろのまちALLYミニフラッグ設置企業に三角ポップを設置 ・「こころんフェスタ」へのブース出展 NPO団体レインボー高知と共同で実施。 開催日 令和6年12月8日(日) 会場 東洋電化中央公園 内容 パネル・図書展示, ワークショップ, オリジナルグッズ・リーフレットの配布(約200個) ・にじいろのまちALLYミニフラッグ配付(申込制) 配布数 16事業所 | A | プライド月間キャンペーン及びこころんフェスタについては昨年度から引き続き実施しているが, にじいろのまちALLYミニフラッグの配布が令和5年度の4件を大きく上回ったため。 | 「にじいろのまち宣言」の認知度向上と, 性の多様性への理解を促進する啓発活動を実施する。 【令和7年度事業計画】 ・プライド月間キャンペーン ・「こころんフェスタ」へのブース出展(NPO団体レインボー高知と共同出展) ・にじいろのまちALLYミニフラッグの企業への配布・広報 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性／取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|----------|---------------------------|-----------------------|---|--------------|---|------|--|--|
| 95 | 性的指向・性自認 | ①教育・啓発の推進 | 性的指向・性自認に関する職員研修 | ・多様な性のあり方について理解するための職員研修の実施 | 人権同和・男女共同参画課 | 講師派遣要請があった所属における人権研修で, 性的指向・性自認についての研修を実施。 ・福祉管理課・第一福祉課・第二福祉課人権研修 155名参加 ・新採研修(10月) 13名参加 | B | 前年度同様の事業内容で実施し, 実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。 | 継続して職員研修を実施していく。 【令和7年度事業計画】 ・職員研修の実施 |
| 96 | 性的指向・性自認 | ②相談・支援体制の充実 | 相談・支援体制の充実 | ・性的指向・性自認に関する相談・支援の実施 | 人権同和・男女共同参画課 | ソーレ ・にじいろコール(ソーレ)相談件数 6件 | - | - | ソーレ ・毎月第4土曜日13:30~16:30 |
| 97 | 性的指向・性自認 | ③社会的理解や多様な性のあり方を尊重する取組の推進 | 社会的理解や性の多様性を尊重する取組の推進 | ・パートナーシップ制度の導入 ・申請書類等の性別記載欄の見直し | 人権同和・男女共同参画課 | ・パートナーシップ登録制度 令和7.3.31時点登録件数 34件(うち令和6年度件数 16件) | A | 昨年度の受付件数(6件)を大きく上回るため。 | パートナーシップ登録制度の運用及び制度の周知を図っていく。 活用可能な行政サービス等の制度拡大の呼びかけと行っていく。 |
| 98 | 職場の人権 | ②相談・支援体制の充実 | 高知市総合労働相談 | ・労働問題全般における相談 | 産業政策課 | ・社会保険労務士による「高知市総合労働相談」を開催した。 相談件数6件/年 | B | 実施事業及び参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | 労働に関する問題での悩みや疑問について, 社会保険労務士による専門的な知見を活用し, 解決を図る。 ・高知市総合労働相談を開催する。 毎週火曜日(無料・予約制) ※ただし, 高知市勤労者交流館の休館日を除く。 |
| 99 | 職場の人権 | ③安心して働くことができる職場環境づくり | ハラスメント対策 | ・職場におけるハラスメントの防止のため, 苦情相談職員を設置する等対策を実施し, 良好な職場環境を維持する。 | 職員厚生課(旧:人事課) | ハラスメント苦情相談員を委嘱するとともに, 苦情相談員を対象としたハラスメント防止研修や, 情報共有のための意見交換会を実施した。また, 管理職を対象にハラスメントに関する研修を実施した。 ・管理職 受講者330名 | B | 実施事業及び参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | ・ハラスメント苦情相談員を対象としたハラスメント防止研修及び意見交換会, 管理職を対象としたハラスメントに関する研修を引き続き実施していく。 ・ハラスメント防止に関するパンフレットを職員情報共有システムに掲載し, 職員に周知する。 |
| 100 | 職場の人権 | ③安心して働くことができる職場環境づくり | 安心して働ける職場環境の整備 | ・メンタルヘルス相談・研修, ストレスチェック等の実施 ・高知市特定事業主行動計画に基づくワーク・ライフ・バランスの推進 | 職員厚生課(旧:人事課) | ・年間を通じてメンタルヘルス相談を実施。 ・令和6年7月~9月にかけてストレスチェックを実施(高ストレス者のうち希望者については医師による面接を実施)。 ・高知市特定事業主行動計画に定める男性職員の育児休業取得率の数値目標の達成に向け, 子どもが生まれる予定の男性職員に係る育児休業等の取得計画の提出, 男性に特化した育児に係る休暇制度をまとめたハンドブックの作成, 相談窓口の設置等の取組を実施した。 | A | 男性職員の育児参加促進のための新たな取組を開始したため。 | ・メンタルヘルス相談やストレスチェックについて, 引き続き実施していく。 ・仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)に向け, 女性職員についても育児休業等の取得計画の提出を求めるとともに, 女性職員用の育児に係る休暇制度をまとめたハンドブックを作成し, 男女問わず安心して働くことのできる職場環境づくりを目指していく。 |
| 101 | 職場の人権 | ③安心して働くことができる職場環境づくり | ワーク・ライフ・バランスの推進 | ・季刊「高知市労働ニュース」活用により, 「ワーク・ライフ・バランス」の普及啓発を図る | 産業政策課 | ・季刊「高知市労働ニュース第74号(令和7年3月号)」において, 育児・介護休業法の改正について記事を掲載し, 事業所に対して法改正による休暇制度等の変更について周知を図った。 | B | 実施事業及び参加人数等, 前年と大きな違いがなかったため。 | ワーク・ライフ・バランスの推進に向け, 時宜に合った情報を提供する。 ・季刊「高知市労働ニュース」の活用により, 「ワーク・ライフ・バランス」の普及啓発を図る。 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性／取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|---------|-----------------------------|---|---|--------------|--|------|--|--|
| 102 | 職場の人権 | ③安心して働くことができる職場環境づくり | 公正な採用選考 | ・高知市無料職業紹介所に登録している求職者及び求人企業に対し、公正な採用選考のために配慮すべき事項の周知啓発を図る。 | 産業政策課 | ・高知市無料職業紹介所 面接者数262人／年 就職者数 61人／年 | B | 実施事業及び参加人数等、前年と大きな違いがなかったため。 | 高知市無料職業紹介所の運営にあたっては、公正な採用選考に関する基本的な考え方(応募者の基本的人権を尊重すること, 応募者の適性・能力に基づいて行うこと)等の配慮すべき事項に留意する。 ・高知市無料職業紹介所に登録している求職者及び求人企業に対し、公正な採用選考のために配慮すべき事項の周知啓発を図る。 |
| 103 | 犯罪被害者等 | ②相談体制の充実 | 犯罪被害者等に対する相談・支援体制の充実 | ・総合的対応窓口の周知 ・人材育成 ・高知県被害者支援連絡協議会, 犯罪被害者等支援ブロック別担当者会等関係機関との連携 | 人権同和・男女共同参画課 | ・総合的対応窓口のホームページでの周知 ・高知警察署と共催で、本庁舎前広場にて犯罪被害者等支援に関する周知のためのミニコンサートを開催し、啓発物品等を配布した。 参加者 約200名 | A | 高知警察署との共催事業により、犯罪被害者等支援についての周知を行った。 | 犯罪被害者等支援条例(仮称)を制定予定。 |
| 104 | 犯罪被害者等 | ②相談体制の充実 | 民間支援団体への活動支援 | ・犯罪等の被害者及びその家族, 遺族に対する精神的支援その他各種支援活動を行う民間支援団体への活動支援 | 人権同和・男女共同参画課 | ・特定非営利活動法人こうち被害者支援センターに負担金を支出 | B | 例年同様のため。 | 令和7年度からの負担金額を人口1人あたり2円から4円に引き上げたため、継続して支援を実施していく。 |
| 105 | インターネット | ①教育・啓発の推進 | 携帯電話・スマートフォン・インターネット上のトラブル防止のための出前講座・研修 | ・インターネットや携帯電話, スマートフォンの普及が進む中, 重大な事件に子どもたちが巻き込まれるケースが多発している。そのようなトラブルを予防するための出前研修を行い、使い方やモラル指導を行う。 | 少年補導センター | 96の学校や団体等からの依頼を受け、延べ199回、11,752人の児童生徒、保護者、教職員等を対象に情報モラルの出前授業を実施。高知市立学校のみならず他市町村からの依頼や、私立学校、県立高等学校等にも出向き、出前授業を実施した。 | A | ・学校からの依頼には100%対応できた。(96団体・199回) ・学校からは、実際にあったトラブルや事案をもとに授業を実施してくれたことで児童生徒にはストレートに指導が入り、助かったという声や、色々な校種や職種の方が来ていただいたことで、より専門的な観点で授業を展開してくれて効果的だったという声をいただいた。 | 家庭学習にGIGAタブレットが活用されたことで、ネットトラブルの増加や低年齢化が予想されるため、低学年からの授業依頼が増えてきた。今まで以上に学校と連携して、児童生徒だけでなく保護者や教職員への情報モラル教育の推進や啓発が必要になると考える。しかし、出前授業の実施が少年補導センター主体になってしまっているため、学校主体で取り組んでいただけるように依頼書への記載や、授業内容の改善、「あみのめせかいノート」の活用等と呼びかけていく。また、年々新しいソフトや機能が開発されているので、新しい技術に対応できる知識や授業内容・課題の習得、研究をしていくようにする |
| 106 | インターネット | ③インターネットにおける人権侵害の実態把握と被害の防止 | インターネットモニタリングの実施 | ・インターネットモニタリングを実施し、明らかな人権侵害については、プロバイダ等に削除依頼を行う。 | 人権同和・男女共同参画課 | ・インターネットモニタリング(1週間に30分程度)を職員にて実施 削除依頼 1件 | B | 前年度同様の事業内容で実施し、実績数値等に前年度から大きな変化はなかった。 | 引き続き、インターネットモニタリングを実施していく。必要に応じて、関係機関と情報共有を図りながら対応していく。 |
| 107 | インターネット | ③インターネットにおける人権侵害の実態把握と被害の防止 | 学校ネットパトロールの実施 | ・高知県教育委員会が実施している「学校ネットパトロール」(電子掲示板, 動画サイト, ブログ, プロフ等の不適切な書き込み等について、検索, 監視等を実施)と連携し、児童生徒に係るインターネット上のトラブル等の未然防止と早期対応を図る。 | 人権・こども支援課 | ・SNS等インターネット上の不適切な書き込み等にかかる高知市立学校への報告件数 168件【内訳】 小学校 7件 中学校 138件 高等学校 23件 | B | 報告件数は、全て低レベルの書き込みであり、中レベル以上の書き込みはなかった。これは、情報モラルの資料の配付や、少年補導センターの情報モラル教室の実施が、啓発に繋がっていると考えられる。 | ・高知県教育委員会が実施している「学校ネットパトロール」(電子掲示板, 動画サイト, ブログ, プロフ等の不適切な書き込み等について、検索, 監視等を実施)と連携し、児童生徒に係るインターネット上のトラブル等の未然防止と早期対応を図る。 |
| 108 | 災害と人権 | ①啓発の推進 | 防災教育の充実 | ・「高知市地震・津波防災教育の手引き」をはじめとするさまざまな教材や資料を活用した系統的かつ実践的な防災学習の推進 ・学校の立地や児童生徒の実態に応じ、さまざまな状況を想定した避難訓練の実施 ・防災教育推進教員の研修会の充実や、「防災士」の有資格教員の計画的な養成による、学校防災のリーダーとなる人材育成の推進 | 学校教育課 | ・年間の防災の授業実施100% 小・中・義務教育学校:各学年年間5時間以上 高等学校:各学年年間3時間以上 特別支援学校:児童生徒の実態に応じて ・避難訓練の実施100% 各学校年間3回以上の避難訓練実施(授業中, 休み時間, 予告なしでの実施等) ・安全教育研修会の実施 | B | 実施事業の内容について、前年度と大きな違いがなかったため。 | 実践的な防災学習の推進や研修会を実施していくことで防災教育の質的向上を図っていく。 【令和7年度事業計画】 ・防災の授業: 小・中・義務教育学校:各学年年間5時間以上 高等学校:各学年年間3時間以上 特別支援学校:児童生徒の実態に応じて ・避難訓練:各学校年間3回以上 ・安全教育研修会の実施 ・年間3回の防災スキルアップ講座の実施 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性/取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|-------|-------------|---------------------|---|---------|---|------|--|---|
| 109 | 災害と人権 | ②平時の取組 | 「れんけいこうち防災人づくり塾」の開催 | ・地域での防災リーダーとなる人材を育成するための, 防災に関するさまざまな知識や技能の習得に係る連続講座の開催 | 防災政策課 | 第1回(6月28日)「南海地震に備える～地震や津波の仕組みと想定される被害～」講師:松岡 裕美氏 第2回(7月8日)「多様性の視点で質と効率を上げよう!～避難行動&避難生活の共助活動～」講師:浅野 幸子氏 第3回(7月10日)「災害に学び, 防災情報を活かそう～豪雨・台風等の気象災害への対応～」講師:橋田 俊彦氏 第4回(7月19日)「復旧・復興と被災者支援のリアル～令和6年能登半島地震から学ぶ～」講師:橋本 笠子氏 第5回(7月24日)「避難所での感染症対策と災害時の心のケア」講師:西山 謹吾氏 第6回(8月5日)「被災地のトイレ事情～「災害派遣トイレネットワーク」が担った1日2万回のトイレ支援～」講師:矢野 忠義氏 第7回(8月19日)「事前復興のすすめ～南海トラフ地震後の高知の生き残り～」講師:牧 紀男氏 第8回(8月26日)「巨大災害の教訓と備え」講師:原 忠氏 令和6年度れんけいこうち防災人づくり塾修了者数(高知市):167人 (いの町):2人 | A | 能登半島地震等の影響により, 募集開始早々当初の定員160人に達したため, 会場の席数上限まで定員を増加した。また, 申込者数に対し修了者数の割合が高く, 例年より多くの修了生を出すことができた。 ※令和5年度 申込者数161人 修了者数 123人 ※令和6年度 申込者数197人 修了者数 169人 | 令和7年度事業計画: 第1回(6月26日)「南海地震に備える～地震や津波の仕組みと想定される被害～」講師:松岡 裕美氏 第2回(7月4日)「事前復興のすすめ～南海トラフ地震後の高知の生き残り～」講師:牧 紀男氏 第3回(7月11日)「豪雨・台風等への備えと対応～激しくなる気象と災害から学ぶ～」講師:橋田 俊彦氏 第4回(7月22日)「災害時の医療救護班の役割～できること・できないこと～」講師:西山 謹吾氏 第5回(8月4日)「ペットの避難対策の主旨と飼い主の心構え～ペットの避難と地域社会との関わり～」講師:平井 潤子氏 第6回(8月8日)「災害ケースマネジメントの事例から」講師:江崎 太郎氏 第7回(8月18日)「多様性の視点で質と効率を上げよう!～避難行動&避難生活の共助活動～」講師:浅野 幸子氏 第8回(8月22日)「巨大災害の教訓と備え」講師:原 忠氏 令和7年度れんけいこうち防災人づくり塾修了者数(見込み)(サテライト1会場含む):150人 |
| 110 | 災害と人権 | ②平時の取組 | 地域防災力の向上 | ・地域での勉強会・講習会に本市職員を講師として派遣するとともに, 地域の防災訓練の実施支援を行う。 ・地域の実情に応じ, 地域住民とともに要配慮者等多様な人々に配慮した避難所運営マニュアルを作成する。 | 地域防災推進課 | ・地域での勉強会・講習会に本市職員を派遣:107件 ・避難所運営マニュアル作成数:新規作成3施設, 改訂30施設(L1内外) | A | 能登半島地震や, 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)等, 災害への危機感が高まったことで, 令和5年度の62件から大幅に増加した。 | ・防災に関する関心が高まっている機運を逃さず, 学習会や訓練の実施回数が増加していくよう, 継続して働きかけを行う必要がある。 【令和7年度事業計画】 ・勉強会・講習会, 防災訓練等の防災啓発活動の支援 ・広域避難をする際に使用する避難所として指定している仁淀川町の施設について避難所運営マニュアルを作成 |
| 111 | 災害と人権 | ②平時の取組 | 避難行動要支援者対策事業 | ・避難行動要支援者名簿の作成・更新管理 ・避難支援プラン(全体計画)の修正 ・避難支援等関係者への名簿情報提供 ・地域における個別計画作成や防災訓練実施支援 | 地域防災推進課 | ・ADLが低い者へのマイプラン方式による計画作成推進 ・避難支援等関係者への名簿情報及び計画情報の提供 ・地域における個別避難計画作成及び更新:184件 ・福祉専門職による情報提供同意取得:101件 ・福祉専門職による個別避難計画作成及び更新:215件 | B | R5年度と比較すると, 地域, 福祉専門職共に作成件数等が減少となっている。継続して業務委託を受託している事業所の作成件数等の減少や取組を行う地域数の減少等が要因である。 | ・事業所へのアプローチを継続し, 受託事業所数を増加させる必要がある ・地域によって取組の状況が異なるため, 避難行動要支援者対策をより広く周知し, 取組を行う地域を拡大する必要がある。 【令和7年度事業計画】 ・「計画作成の優先度が高い者」に該当せず, 名簿情報提供に同意している又は意思表示未確認の者に対する計画推進 ・福祉専門職への, 要支援者の同意取得及び計画作成に関する業務委託継続 ・避難行動要支援者名簿の作成・更新管理 ・個別避難計画作成の推進 ・避難支援等関係者への名簿情報及び計画情報の提供 |
| 112 | 災害と人権 | ②平時の取組 | 福祉避難所整備事業 | ・福祉避難所の指定, 備蓄 ・福祉避難所運営マニュアルの作成 ・要配慮者対策マニュアルの作成 | 健康福祉総務課 | ・新規指定に向け施設と協議し, 2施設を新たに指定(令和7年3月31日現在, 累計55施設) ・福祉避難所への備蓄・資機材購入, 運営訓練に対する補助金の助成等を計10施設に実施 ・施設別の福祉避難所運営マニュアル5施設分作成 ・災害時における要配慮者支援対応マニュアル作成 | B | マニュアルの作成は進めることが出来たが, 新規指定施設数が前年度を下回ったため。 | 要配慮者数に対する福祉避難所の不足が課題となっている。また, 福祉避難所(市施設)の運営マニュアルの作成等を進めていく必要がある。 【令和7年度事業計画】 ・福祉避難所指定促進 ・補助金を活用し, 福祉避難所への備蓄・資機材購入, 運営訓練促進 ・施設別の福祉避難所運営マニュアル作成 等 |

| No. | 人権課題 | 施策の方向性／取組項目 | 事業(取組)名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度事業実施状況及び成果 | 自課評価 | 自課評価理由 (新しい試み, 数値的伸び等) | 課題・令和7年度事業計画 |
|-----|-------|-------------|-----------------------|--|--------|---|------|--|--|
| 113 | 災害と人権 | ②平時の取組 | 災害医療救護活動促進事業 | ・大規模災害時の迅速・的確な医療救護活動の実施 ・医療救護施設等への活動用資機材の配備 ・医療機関, 関係団体等との災害医療救護訓練の実施 | 地域保健課 | <p>・災害医療救護訓練の実施(救護病院との共催) 【開催日】令和6年10月6日 【参加機関等】 春野地域にある2か所の救護病院(リハビリテーション病院すこやかな杜と永井病院), 近隣薬局, 自主防災組織, 民生委員児童委員, 高知市保健所等(訓練参加者327人) 【成果】 ①2病院同時に訓練を初めて実施し, 地域における災害医療救護活動(救護病院間の連携)を考えることができた。 ②各参加機関の災害時初動対応マニュアルやBCPの見直し等災害対策を進めることにつながった。 ・災害薬事コーディネーター連絡会の開催 【開催日】令和7年1月31日 【参加者】災害薬事コーディネーター10人 【成果】 ①災害時の連絡体制について整備することができた。 ②災害薬事に関する課題を整理することができた。 ・衛星携帯電話及びMCA無線機を使用した情報伝達・通信訓練の実施(年10回) 【開催回数】R6年6月からR7年3月まで毎月1回 計10回 【参加機関】医療救護施設, 高知市保健所 【成果】通信機器の取扱いや, 支援調整で使用する様式に慣れることができた。</p> | A | <p>①令和6年度に初めて同じ地域にある複数の救護病院と同時に訓練を実施することで, 地域内の連携体制を考える訓練となった。また, 令和5年度まで1病院ごとの開催であったため, 訓練実施の加速化につながった。 ②発災時の災害薬事コーディネーターの連絡体制が令和5年度の課題であったが, 整備できた。 以上①②によりAと評価した。</p> | <p>地域ごとの災害医療救護体制の整備の為に, 災害医療救護訓練の加速化や多重化された通信手段の維持が必要である。</p> <p>【令和7年度事業計画】 ・複数(3病院)の救護病院による連携した災害医療救護訓練の実施 ・衛星携帯電話及びMCA無線機を使用した情報伝達・通信訓練の実施(年10回) ・災害薬事コーディネーター連絡会の開催 ・保健医療調整本部訓練の実施</p> |
| 114 | 災害と人権 | ②平時の取組 | 単身高齢者及び身体不自由者に対する防災訪問 | ・災害弱者対策の一環として昭和47年から3年毎に名簿の見直しを実施し, 単身高齢者等の防災訪問を月1回実施し, 火災や他の災害時に被災者になりやすいこれらの方々への危険を少しでも少なく安心に生活できるようにする。 | 消防局予防課 | <p>入所者や不在者の増加もあり, 個別訪問事業については令和5年度末で廃止したものの, 避難行動要支援者対策や自主防災組織との連携等をすすめ, 災害弱者対策を引き続き実施していく。</p> | — | — | — |